

# 創立期の岡山孤児院の財政の内容と養護の関わり

—明治20年代の財政実態を中心に—

The Relationship between Economic Content and Residential Care

—Focus on Economical Conditions in the Period  
between 1887～1890 of the Meiji Era—

菊池 義昭 \*  
Yoshiaki Kikuchi

## はじめに

筆者は、石井十次が1887（明治20）年9月に創立した岡山孤児院の実践を、日本の社会福祉の歴史に残る実践であると考え、その実践の内容と質（歴史的役割、社会的貢献度など）を9つの領域（研究課題）に分けて検討することにした<sup>1)</sup>。既に2つの領域の一部の検討を進めているところであるが<sup>2)</sup>、本研究では、同院の財政実態や内容の領域について検討してみる。つまり、岡山孤児院の実践の成り立ちを明らかにするには、岡山孤児院そのものがどう成り立ったかということを確定する必要があり、その成り立った要因を最も現実的に示しているのが財政の実態や内容であると理解するからである。そして、財政は、同院の運営（経営）全体を端的かつ簡素に示す資料でもあり、その数字は同院の実践を最も禁欲的な事実として明示する素材であると言えるからである。また、同院の実践の総体は、この財政的事実によって規定され、それを無視して実践は成り立ちえず、必ずや財政的事実を取り込み反映させながら、自己規制と自己拡大という修正がなされていく。とくに、岡山孤児院が存在した明治20年代から大正期は、財政そのものの確立が、救済施設の最も重要な実践の1つであった。そこで、岡山

孤児院の成立、展開、収束過程の概要を財政的事実に照らし合わせて検討することにする。

つまり、一時1,200人以上の孤貧児を収容し、彼らの生活を可能にした岡山孤児院では、その財源確保が同院の存立と実践を規定したことは明らかで、この財源がどのように確保され、それをどう活用して施設の運営や生活が営まれていたかの実態をまず明らかにしてみる。

そして、この実態解明を基礎にして、前者の「財源の確保」（歳入）の分析からは、岡山孤児院の存立を可能にした内的（実践的）条件と外的（社会的）条件が立証でき、これが近代日本に岡山孤児院が存在した必然性の要因の一つとなろう。と同時に、このことは、明治期の救済施設の存立を規定する要件を事例的に導き出すことにも通じよう。また、後者の「施設の運営や生活」（歳出）の分析からは、岡山孤児院の施設運営の手法（戦略）や在院児の生活の水準（質）の輪郭が浮き上がり、同院の実践の歴史的社会的質の一端を位置付けることができよう。具体的には、歳入、歳出の内容に示される同院の活動の概要を確定することを通してそれらを明らかにする。したがって、前述したように財政的事実をもって、同院の実践の総体や質のすべてを明らかにすることはできず、その概要や素材（資料）を提示することに留まること

\* 児童福祉学専攻

を再確認しておく。

そこで、まず本稿では岡山孤児院の歳入、歳出の全体像を把握して、その規模や科目等の変化を基準に時期区分をし、各時期の内容と特色をまとめ、同院の成立、展開、収束過程での実践を規定した財政的事実（構造、要件）を明らかにすることから始める。

## 1. 時期区分と各時期の概要

岡山孤児院は、1887（明治20）年9月に設立され、1926（大正15）年10月で一応解散し収束するが、この39年間の同院の財政実態を明らかにするには、①その財政規模の拡大と縮小の経過、②財政内容としての科目の新設（消滅）や会計システムの変化などを基準に時期区分し、各時期の財政内容と特色を確定する必要がある。

まず、時期区分であるが、①の財政規模については、年度別の歳入合計を基準の一つとすることにした。なぜなら、これも前述したように、この時期の救済施設は、歳入の確保を自らの実践の一つとして行なわねばならず、歳入が歳出を拘束し（赤字の場合は借入金等が加わり）、歳入が各年度の財政規模を代表していると判断できるからで、それをまとめると表1のようになる。これに②財政内容の大きな変化を組み合せて（表2），同院の財政を時期区分すると、一応次の6つの時期に区分でき、その根拠の概要は次のようになる。

第1期 1887（明治20）年9月から1890（同23）年11月まで

第2期 1890年12月から1897（同30）年12月まで

第3期 1898（同31）年1月から1905（同38）年12月まで

第4期 1906（同39）年1月から1910（同43）年12月まで

第5期 1911（同44）年1月から1914（大正3）年3月まで

第6期 1914（同3）年4月から1926（同15）年10月まで

岡山孤児院の年度別歳入合計と在院児数

&lt;表1&gt;

年 度	歳入合計	院児
1887（明治20）年	309,181	4人
1888（同21）年	288,261	21
1889（同22）年	582,193	62
1890（同23）年	1,722,066	216
1891（同24）年	3,247,319	191
1892（同25）年	7,751,153	219
1893（同26）年	6,245,535	259
1894（同27）年	7,608,860	250
1895（同28）年	6,854,763	248
1896（同29）年	5,385,321	252
1897（同30）年	6,243,283	245
1898（同31）年	11,156,777	269
1899（同32）年	21,499,088	282
1900（同33）年	28,067,537	252
1901（同34）年	30,090,328	224
1902（同35）年	34,300,683	231
1903（同36）年	33,954,650	250
1904（同37）年	28,465,481	271
1905（同38）年	39,203,509	349
1906（同39）年	136,192,675	1,180
1907（同40）年	111,533,813	1,057
1908（同41）年	132,703,557	559
1909（同42）年	54,281,565	553
1910（同43）年	135,879,236	512
1911（同44）年	※20,076,321	492
1912（同45）年	※63,715,765	402
1913（大正2）年	67,012,782	382
1914（同3）年	25,609,495	353
1915（同4）年	20,925,107	337
1916（同5）年	30,742,028	316
1917（同6）年	33,437,001	297
1918（同7）年	35,886,991	255
1919（同8）年	132,025,921	149
1920（同9）年	46,602,775	102
1921（同10）年	25,714,793	42
1922（同11）年	30,582,574	29
1923（同12）年	20,777,884	17
1924（同13）年	17,446,456	
1925（同14）年	14,572,560	
1926（同15）年	10,892,484	

<注>1887年、1888年、1889年の歳入は年度別  
の金額ではない。また、院児は、著者が計算  
した12月31日現在の（入退院月日が不明の児童を除く）在院児数である。※は茶臼原孤児院のみ。

（『石井十次日誌』他多数の資料より作成）

第1期は、歳入の95%から100%が孤児教育会の会員会費と臨時寄付金等の寄付財源で占められ、年間の歳入規模が1,800円以下であった。1889年からは預り児食料（25円）が加わるが、その財源のほとんどすべてが邦人か外国人からの寄付で賄われており、この時期は会費と臨時寄付金の時期と言える。また、1890年11月までとしたのは12月から実業部収入が計上されるからである。

第2期は、年度別の歳入合計が3,000円台から7,000円台へと急上昇し、その原因は濃尾震災での孤児収容にともなう臨時寄付金等の急増によるもので、その割合は80%以上を占めていた。それに加え、この時期になると機業部、活版部、燐寸部、理髪部等の実業部収入も計上されるようになり<sup>3)</sup>、時期区分のもう一つの画期となる要因が加わる。つまり、院児が各種の作業に従事し、寄付によらない自主財源の確保を試行することで、前期の預り児食料に続く自主財源が生れ、実際には歳入の20%前後にしかならなかつたが、この時期の岡山孤児院は先の実業部収入をもって財政の安定化を図ろうとしていたことが伺える。その意味でこの時期は、歳入を臨時寄付金と実業部収入で賄った時期と言える。

第3期は、実業部収入が減少する一方で、音楽幻燈（活動写真）隊による慈善会寄付金（収入）が急増し、これに加えて賛助員を募集して贊助金を集め、各地の駅に慈善函を設置して募金を始めることにより<sup>4)</sup>、新しい寄付金募集活動が大々的に展開されることになる。これによって財政規模が1万円台から3万円台へと飛躍的に拡大した。この膨脹の最大の要因は、音楽幻燈（活動写真）隊の慈善会によるもので、全体の30%から57%を占めていた。つまり、第3期は、前期の実業部による自主財源の確保の方向を変更し、岡山孤児院自身が新しい寄付金募集活動を実施することで歳入規模が拡大した時期で、音楽幻燈（活動写真）隊、賛助員等による財源拡大期と言える。

第4期は、1905年1月15日の孤児無制限収容

宣言を具体化するため、1906年3月から東北三県より825人を収容したため<sup>5)</sup>、その財政規模が13万円台に達した同年1月からとする。その主な歳入は、臨時寄付金、東北凶作地孤貧児救済資<sup>マダ</sup>寄付金、慈善会（音楽活動写真会）純収入で、これらだけで86.9%を占めた。1907年も同様に近い歳入が確保できたが、1908年になると84,028円16銭もの不足が生じてくる。このため、歳入は13万円台を示したが、その63.3%が負債という危機的状況になる。しかし、この負債等は、1910年に土地家屋売却代や基本金借入金をもって解消するという波乱の経過をたどった。つまり、この時期は、財政の拡大と負債解消期と言えよう。

第5期は、1911年11月に「労働を本位として寄付を募集せず」と宣言する一方、前期の財政の中で1本化されていた、茶臼原農林部と大阪事務所の費用が、院児の茶臼原への移住の促進と大阪での事業の拡大にともない<sup>6)</sup>、分離して行く時期である。つまり組織体制的には1912年に、岡山孤児院の分院設置が許可されたことで<sup>7)</sup>、岡山本部、茶臼原孤児院、大阪分院の3部制の財政が取られて行く時期になる。たとえば、1913年の3者の財政規模（歳入）の関係を見ると茶臼原孤児院が52,289円64銭9厘で、岡山本部は9,288円38銭1厘、大阪分院は5,434円75銭5厘と茶臼原孤児院が78%を占めていた<sup>7)</sup>。この時期の財政は、岡山本部、茶臼原孤児院、大阪分院の3部制の財政期と言える。

第6期は、1912年に里預児を残して岡山本部から茶臼原への移住は完了したが、1914年2月4日の石井十次の死去で、同院の財政も転期を迎える時期に始まる。その根柢は、同院の解散を前提に大原孫三郎が院長となり、彼の指導のもとで第5期で生じた負債の解消と予算書に基づく計画的な財政運営がなされるようになったことにある<sup>8)</sup>。しかし、石井の遺志を引き継いだ、茶臼原での農業的独立をめざす労働本位の運営は、財政的にもきびしく、毎年赤字となり、大原等の支援を受けつつ<sup>9)</sup>、1926年10月の解散まで財政も徐々に縮小されて行くことになった。

この時期は、農業的独立と財政の収束期と言える。

以上が、一応の時期区分の根拠で、以下ではこの時期区分を基に、岡山孤児院が創立から収束までの全過程の中で、どのように財源を確保し、それがどのように活用されて施設の運営や生活が可能になったかの財政的事実を確定してみる。また、この財政的事実の内容や特色が、同院の実践の総体や質の概要および、それらを分析する素材であると言え、その点についても検討を加え、同院の実践を規定した財政的事実を明らかにしてみる。

ただ、本稿では、紙面の関係もあり、第1期（創立期）の財政の内容と特色を中心にまとめてみる。

## 2. 会費と臨時寄付金期の内容と特色

### 1) 創立期の財政の動向

岡山孤児院の創立の契機となったのは、石井十次が病氣療養と医師となるべく受験勉強に励むため、岡山県邑久郡大宮村上阿知の診療所で

#### 創立期の財政の概況

	1887年 (%)	1888年 (%)	1889年 (%)	1890年 (%)
歳入合計	309円818	288円261	582円193	1,722円066
臨時寄付金	309.818(100)	288.261(100)	557.193( 95.7)	1,613.681( 93.7)
実業部収入	—	—	—	14.635( 0.8)
雑収入	—	—	25.000( 4.3)	93.750( 5.4)
歳出合計	253.237	332.634	505.878	1,805.868
養育費	112.538(44.4)	227.576(68.4)	313.362( 61.9)	906.301( 50.2)
教育費	4.081( 1.6)	6.637( 2.0)	16.520( 3.3)	38.405( 2.1)
事務費	—	2.300( 9.7)	29.332( 5.8)	144.300( 8.0)
印刷費	—	14.030( 4.2)	5.220( 1.0)	169.090( 9.4)
公税金	—	—	—	3.643( 0.2)
寄付金募集費	—	28.690( 8.6)	27.855( 5.5)	33.094( 1.8)
諸雑費	166.618(53.9)	53.401(16.1)	102.469( 20.3)	273.065( 15.1)
地所家屋購入	—	—	—	230.000( 12.7)
臨時支出費	—	—	11.120( 2.2)	6.970( 0.4)
残 金	56.581	-44.373	76.315	-83.802

<注>本表の数字を他の資料で確認したところ、1887年は同年9月から1888年8月まで、1888年は同年9月から1889年8月までの各1年間の合計であった。1890年は同年1月から12月までの合計であるが、1889年は同年9月から12月までの合計とは一致せず、確認できないところがある。また、1890年の歳出に誤記があり、同合計が誤記だとすると1,804円868となる。

『自明治二十年至明治三十九年収入一覧表』『同支出一覧表』より作成

代診をしていた折に、四国等への巡礼者が宿る近くの太子堂で、母子3人連れの母親から1児の養育を依頼されたことが直接的な切っ掛けであった<sup>10)</sup>。それは1887年4月20日のことであったが、その後、同年9月22日からは、岡山町の三友寺を借りて孤児教育会を設立し、これが岡山孤児院の前身となり、この時から孤児救済活動を始めた。石井はこの時医学を学ぶかたわら孤児救済を試み、かつ、キリスト教の伝道にも力を入れていたが、1889年1月10日医学書を焚くことで医学を断念し孤児救済の事業に全力を注ぐことになる<sup>11)</sup>。これが第1期の同院のおおまかな動向である。

この時期の年度別の歳入歳出の動向をみると表2のようになり、歳入は創立後の1年目は300円ほどあり、次の1年間は少し減少するが、1890年には、1,722円6銭6厘と急増した。その内訳は、臨時寄付金が90%以上を占め、この臨時寄付金には会員会費収入と臨時寄付金等が含まれていた。1889年10月からは雑収入が計上されるが、これは「預り児月俸」とあり、この頃から孤児収容の他に、有料で児童を預り養育

<表2> し報酬を受けていたようである<sup>12)</sup>。なお、1890年に実業部収入が出てくるが、これは同年12月の活版部と米搗部からの収入で<sup>13)</sup>、これらは第2期に入るため、第1期には含まれない。創立から4年間はこのような歳入であったため、毎年の歳出も同程度になっている。各年度の歳入合計に対

する歳出合計を見ると、単年度では残金がマイナスの年もあったが、その残金を合算すると4年間で4円72銭1厘の黒字となり、歳入の状況に合せて歳出を調整しながら運営していたことが推測できる。

その歳出で最も大きな割合を占めていたのが養育費で、全体の50%前後を占めていた。次が諸雑費と続き、教育費（2%前後）も創立時から支出されていた。1888年からは、事務費、印刷費と寄付金募集費が計上され、前者2つは1890年に8%前後に急増した。また、1890年には地所家屋購入費として230円が支出され、財政的な安定や余裕ができることが伺える。

そこで次に、創立から4年ほどで岡山孤児院の財政が、どのように安定して行ったのかという具体的な経過と内容をもう少し詳しくみて行き、その特色を明らかにすることにする。つまり、それは先にも述べた歳入、歳出の各科目別の内容的推移の解明で、たとえば歳入であれば、臨時寄付金による運営を発想した背景から同金の急増を可能にした方法や内容である。一方、歳出では、創立時の費用の構想から実際に支出された養育費等の各科目の内容、そして、院児の1人当たりの支出の水準などの確定で、これらの解説を通して創立期の岡山孤児院の財政の特色を明らかにしてみる。

## 2) 創立期の歳入の内容と特色

### (1) 財源確保の方法と発想

まず、石井十次は、岡山孤児院の前身である孤児教育会を設立するにあたり、その財源確保の方法をどう考えたのか、その方法を考える背景にどんな経験があったかから見て行くこととする。つまり、岡山孤児院の財政運営の原点を確定することであり、具体的には石井十次が会員会費や臨時寄付金による財源確保を発想し、生み出して行く過程を明らかにして行くことがある。

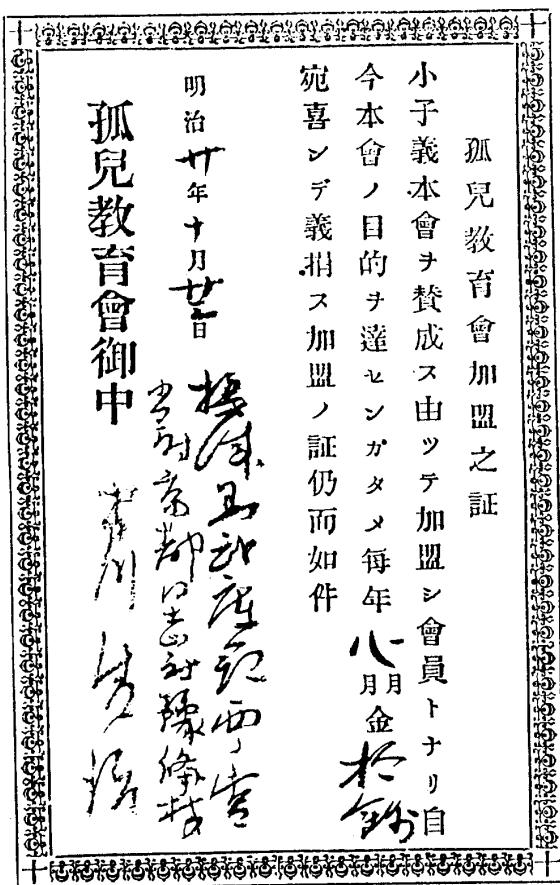
それは、同院の設立以前の石井の活動の内容と深くかかわるため、それを詳細にみて行くことが必要だが、今回は財源確保の方法に絞って

みて行くことにする。

石井が、孤児教育会を設立する直接の契機となったのは、1887年4月20日、巡礼中の母子より、8才の長男の養育を依頼されたことに始ると言えるが、この前後に石井は邑久郡慈善会の設立を考え、同会趣旨書を作り「現に病、難、苦等の中に在り貧苦困難」している「同胞兄弟を救恤」する目的で①貧生教育会、②孤児院、③貧院、④盲哑院を設ける構想を持った<sup>14)</sup>。これが、孤児教育会の設立に直接に結びつく出発点であったと筆者はみているが、この中で慈善会を運営する財源についても触れており、それによると「互ひに隣を愛する精神」で共に苦しみ共に悲しむ心を以て「各々其分に応じて米金諸物を義捐」するという方法で財源を集め、「該会の寄付金は多少を限らず各人の真正なる慈善心を貴び毎人の出す処僅小なりと雖も漸くに人の協同するにありて会員数百千人に及ぶ時は絶大の善業」になると述べている。つまり、一般民衆の隣人愛や慈善心に基く金品の寄付（義捐）により財源を確保し、たとえそれが小額でも会員制により多数の会員を集めれば事業は可能であると表明している。

この考え方かたが深化し、6月30日の『石井十次日誌』中の「慈善会概則 第一稿」の「方法」の中では、会員制による寄付金募集を明確に規定し「此の目的を達せんがため会員たるものは各自力に応し或は毎月或は毎年、金米其他の物品を義捐す可し」と定期寄付を考えた<sup>15)</sup>。また、会員の増加にともなう集金方法として本部委員の他に各地委員を設けて、彼らに会費の集金と送金を依頼することにしている。

7月23日には、「慈善会創立孤児貧児教育院建築決心の記」を書くとともに、「慈善会員加盟之證」の原案をつくり、その中で定期寄付の時期と金額は会員が記入する様式とした<sup>16)</sup>。実際に使用したのは図1のようなもので、先の原案とほぼ同様である。この「加盟書」等は8月1日に印刷される一方で、規則全体も少しづつ修正整備され、翌日には「日本孤児教育会概則」に変更し、8月19日には「孤児教育会規則」と



&lt;図1&gt; 孤児教育会加盟之証

なり、「同会規則」では、会員制による財源確保の方法として「会員は各自その分に応じて、毎年一月八月両度に幾分の義捐金をなし本会の目的を達せしめざる可らず但其の金員を定めず一厘以上壹円以下」と、年間2回に分けて1厘以上1円以下の定期寄付を求めるように変更した<sup>17)</sup>。また、10円以上寄付した者を特別会員とすることを新に設け、各地委員を各地救済委員と修正し、会員募集を始めることになる。

このように、財源確保の方法は、一般民衆より会員を募り、多数の会員より小額の定期寄付金を集め、それを基本財源として運営していくという方法を考えた。このため、設立当初より会費の財源が計上され、それに臨時寄付金が加わり、第1期の財源の中心になっていくことになった。

では、次にこの会費制の定期寄付による運営はどこから発想したかであるが、それも単なる一般的な知識としてではなく、石井のこれまでの経験等からたどってみると、1つは、石井が岡

山で医学を学んでいた1884（明治17）年8月に、夏季休暇で帰郷の折に馬場原教育会を発足した時の経験が上げられる。同会は、地元の「子弟の学問勉強の道路を開拓し」、「吾村の教育をして益盛大に」する目的で設立され、活動内容は①他国遊学生の派遣、②坪原朝晩学校の開設、④書籍部の設置で、そのための資金は、「各有志者より捐棄金諸穀」とした<sup>18)</sup>。つまり各有志者よりの寄付金品で同会の運営資金を賄うこととしたのである。現に村内の有志者より「毎月の約束寄付金が二円五十銭、毎年の約束金が七十銭、毎年約束の玄米三石二斗、糲三石六斗、其他麥、甘藷、衣類等」の寄付を取り付け、活動を始めた<sup>19)</sup>。夏季休暇が終り帰岡する際は先の他国遊学生として3人の青年を同行し、その後新たに2人が加わり、5人の青年と石井は岡山町内で自炊生活をし、石井が「目あき按摩」をして学資や生活費を稼いだのはこの時であった<sup>20)</sup>。

このように、馬場原教育会での特定の有志者より毎月または毎年の定期寄付金品を募集、予約するという資金集めの方法は、その3年後の孤児教育会での会費制の定期寄付金を財源とする発想に結びついたようで、石井自身も「馬場原教育会の規則を基礎として孤児教育会規則を編し」と述べており、<sup>20)</sup> 会費制による財源確保の発想はそこから来ていることは確実とみてよからう。

もう1つは、1882（同15）年8月に石井は天主教に入信し、以後医学の勉強のかたわらキリスト教の伝道等にも努力し、その活動を通して人間関係もキリスト教関係者を基本とするものになって行くが、この伝道活動等に対して関係者が日常的な寄付を寄せてくれており、石井はこれを見聞したり体験する中で<sup>21)</sup>、当時の彼のキリスト教関係の人脈等を生かせば、相当の寄付金や会員が集ると経験的に感じていたことがもう1つの原点と言えよう。

## (2) 創立費や会費の募集活動

## ① 創立前後の募集活動

以上のように、石井は1887年5月ごろから慈善会の設立の構想を具体化し、8月19日には孤児教育会の設立へと収斂して行くが、これと並行して、「慈善会員加盟の証」を考えた翌日の7月24日より会員募集を始めていた<sup>22)</sup>。その後は、石井のこれまでの人脈を使って関係者に協力要請や会員募集依頼を進め、8月19日には孤児教育会設立世話人と各地救済委員を定め、会員募集や寄付金募集を本格化して行くことになる<sup>23)</sup>。この間石井は医学校の卒業試験を受けるか、慈善会活動に専念するか否かで揺れていたが<sup>24)</sup>、孤児教育会が岡山の三友寺に置かれる9月22日（岡山孤児院の創立日）の前日には、「孤児教育院維持法私案」を考えるに至った<sup>25)</sup>。その中で石井は、財源確保のため「聖書売となり」、「出期月（会費納入月の1月と8月）には

各地救済委員の宅を巡歴し各所の集金を受取るまで逗留し直ちに之を本会会員委員に為替にて送付し」（カッコ内筆者加筆）て、「円滑迅速に循環無滞に事業を運」ぶという、具体的な集金方法まで思考し、いよいよ本格的に財源募集に取り組むことになった。

9月24日からは創立費募集を始め<sup>26)</sup>、28日には会員1,000人を、30日には創立物品の恵与を神に祈った<sup>27)</sup>。そして10月5日から石井は2度、神戸、京都、大阪のキリスト教関係者を訪問し、同会への協力と会員および創立費の募集を実施した<sup>28)</sup>。その巡回日程と面会者等は表3のようになり、臨時寄付金が16人（米国人8人を含む）より計21円55銭（17円）、創立費は10人より3円55銭、会員も10人（2円）ほど集り、合計27円10銭もの財源が得られた<sup>29)</sup>。また、京阪神方面の関係者の協力も取り付けたようで、将来にわたる支援基盤の確立にも役立つことになっ

1887年の京阪神方面の関係者への訪問日程と面会者他

&lt;表3&gt;

月 日	滞在地	訪問日程、面会して会員募集等を実施した関係者氏名他
10月5日	岡 山	午後6時岡山出発、同10時巳卯丸で出航。
10月6日	神 戸	午前9時着、安部磯雄、原田、長田、女神学校デビス、午後8時京都着。
10月7日	京 都	看護学校泥谷あい、青木要吉、藤田愛治、10/8 同志社生徒14人会員に。
10月8日	"	金森、小壽、藤田、新島襄、青木、大沢善助、平安女学校。
10月9日	"	生田慎一郎、加藤壽、ベレー(5円寄付)、看病婦学校バクレー、リッチャル、泥谷、武田、宮脇茂三郎。
10月10日	"	金森夫婦入会(50銭)、藤田、新島校長(2円会費)、四條教会井手義久牧師。
10月11日	"	バクレー女医学士(5円)、梶川幾次郎(10銭)、デウェス(2円)。
10月12日	大 阪	坂齊正雪、福音社、梅花女学校ダウテ(1円)、中村、宮路、山口ヤス(30銭)、川口、ギュリキ、後藤、石黒、第二広島丸で帰途。
10月20日	岡 山	午後8時三友寺出発、同12時浦安丸で出航大阪へ。
10月21日	大 阪	午後2時着、石黒、後藤、村橋正次、福音社今村謙吉(10/12 会員証の印刷受取)
10月22日	"	コルビー女教師(2円)、石黒と共に京都へ、午後3時着、金森、児島亀土。
10月23日	京 都	ラーネット、看病婦学校梶川、盲哑学校於いて、堀俊造、安永稔(予備校)、青木、ベレー、辻、保木(入会、義捐金)、新島。
10/24, 10/25日	"	10/24 青木、10/25 篠田一郎、加藤壽、(牧畜場設立を話す)。
10月26日	"	大沢、四條教会井手牧師、大津町へ、大津商業学校生徒松崎又三郎、三井銀行支店長丹羽弁三郎(1円創立金)、電信局井上、午後7時45分汽車で京都へ。
10/27, 10/28日	"	10/27 面会者なし、10/28 加藤壽と日向殖産会社のことを話す。
10月29日	"	新島(2円)、ケヅー(1円)、石黒、宮野、6時40分出発大阪へ渡辺為造宅投宿。
10月30日	大 阪	宮川経輝、後藤、石黒、村橋、福音社今井謙吉(70銭)、清家母上(10銭)、坂齊、浮田鷹、午後3時盛行丸で帰途。

(『石井十次日誌（明治二十年）』より作成)

創立からの会員数（毎年出金額）

&lt;表4&gt;

	①1887年12月まで	②1888年8月まで
京都府	185人(57円580)	259人(79円990)
岡山県	160 (47.510)	448 (150.700)
宮崎県	16 ( 5.300)	26 ( 7.160)
広島県	7 ( 3.400)	16 ( 6.300)
滋賀県	1 ( .400)	18 ( 8.500)
兵庫県	—	150 ( 51.190)
愛媛県	—	102 ( 33.590)
大阪府	—	14 ( 9.600)
鳥取県	—	8 ( 4.220)
高知県	—	1 ( 1.000)
米国	2 ( .500)	13 ( 14.940)
合計	371 (114.690)	1,055 (367.190)

&lt;注&gt; ①、②とも創立時からの会員数（毎年出金額）

(『明治二十年七月孤児教育会』より作成)

創立から12月までの創立費・臨時寄付金他

なり、全体では371人と年間114円69銭の財源が予定できた。ただ、この年の12月までの実際の会費収入は16円9銭と全体の14%に止った。これは、8月ごろから会員を募集し、納入月が1月と8月になっていたことなどから入金が少なかったとみられ、むしろ次年度以後の安定した財源になることが期待できた。

創立費の方は、7月から10月にかけて35人より19円ほどが集り、たとえば7月をみると「備前香々登基督信徒中」より2円76銭、「西京同志社青木要吉」より11銭、「邑久郡大富基督信徒中」より18銭あり、その後は、岡山19件、京都7件、大津3件等で、先の表3に出てくる関係者も含まれていた。

臨時寄付金は、10月に16人から21円55銭も寄

&lt;表5&gt;

	物寄付	創立費(件数)	臨時寄付(件数)	会費	合計
7月	—	3円050 (3件)	—	—	3円050
8月	—	1.200 ( 1)	1円00 (1件)	1円100	3.300
9月	10件	8.400 (15)	5.400 ( 2)	2.280	16.080
10月	7件	6.450 (16)	21.550 (16)	7.900	35.900
11月	6件	.500 ( 1)	.480 ( 3)	2.250	3.230
12月	7件	—	6.240 ( 4)	2.140	8.380
計	31件	19.600 (36)	34.670 (26)	15.670	69.940

&lt;注&gt; 会費は月別額にもれがあり、計が42銭たりない。このため、

合計額も正確でない。創立費10月中の1件は印刷引受けの金額不明。物寄付(物品寄付)に不明1件あり。(『同上』より作成)

た。つまり、この巡回活動は、財政的にも大きな効果を上げ、寄付金や会費による財源確保に一定の道筋をつけることに役立った。

また、11月2日からは愛媛県今治を経て故郷高鍋に12月4日まで滞在し、石井は故郷でも会員募集と臨時寄付金を集めなど、孤児教育会への理解を求める活動を押し進めた。<sup>30)</sup>

このようにして、会員募集等に着手し、創立費や臨時寄付金も集めたが、創立から12月までの成果は表4左、表5のようになつた<sup>31)</sup>。会員数については、先の京阪神への会員募集が効を奏し京都府で185人の会員が集り、年間57円58銭の会費納入の予約があった。次が地元の岡山県の160人で、石井の故郷の宮崎県も16人と

せられ、この年の全歳入(70円36銭)の30.6%を占めた。つまり、10月の臨時寄付金がこの年の財源として重要であったことが理解できるが、10月に多額の臨時寄付金が集った理由は、やはり先の石井の京阪神の関係者への巡回と協力依頼によるものであった。また、臨時寄付金は、件数が少いわ

りに高額になるのが特徴で、10月の1円以上の寄付者を上げるとベレー5円、バクレー(女医学士)5円、ダオーデ(在大阪)1円、コルビー1円、ボーロ1円、ラーネット1円、新島襄2円、ゲーンス1円と8人もおり、新島襄を除いては京都や大阪在住の米国人であった。ちなみに12月までの米国人の寄付金合計は25円と臨時寄付金の72.1%(歳入の35.5%)を占め、創立当初より岡山孤児院の財政は外国人(米国人)の財政的支援によって支えられていたことが理解できる。

この他、物品寄付も財源を補うものとして重要な計31件あったが、このうち5件は炭谷小梅で、ケリーも3件あった。以上が創立の年(1887

## 1888年1月以降の歳入の月別状況

&lt;表6&gt;

	1888(明治21)年			1889(同22)年			1890(同23)年			
	会費(件数)	臨時寄付(件数)	計	会費(件数)	臨時寄付(件数)	計	預り児料(%)	寄付金(%)	計	
1月	182円420	8円690(8件)	(31円493)	62円790(201件)	21円960(11件)	84円750	4円000(3.0)	127円553(97.0)	131円553	
2月		8.073(7)	(30.876)	36.110(57)	1.565(8)	37.675	7.750(6.1)	120.150(93.9)	127.900	
3月		1.150(5)	(23.953)	10.210(23)	16.520(16)	26.730	13.000(9.5)	123.270(90.5)	136.270	
4月		21.615(3)	(44.418)	—	28.360( )	28.360	7.700(5.5)	132.060(94.5)	139.760	
5月		6.040(4)	(28.843)	—	28.360(41)	28.360	7.000(12.0)	51.170(88.0)	58.170	
6月		.500(1)	(23.303)	—	50.270(59)	50.270	3.800(2.9)	125.905(97.1)	129.705	
7月		9.850(27)	(32.653)	28.220	45.171(38)	73.391	2.000(3.7)	52.342(96.3)	54.342	
8月		.500(1)	(23.303)	—	51.841	51.841	4.000(1.4)	282.699(98.6)	286.699	
9月		17.850(24件)	6.600(2)	24.450	預り児料(%)	55.173(%)	55.173	11.000(13.6)	69.815(86.4)	80.815
10月		15.770(24)	.110(2)	15.880	13.000(23.4)	42.441(76.6)	55.441	6.000(3.3)	176.658(96.7)	182.658
11月		10.070(14)	3.500(3)	13.570	6.750(4.3)	150.329(95.7)	157.079	12.500(7.0)	167.182(93.0)	179.682
12月		34.700(70)	8.881(8)	43.581	5.250(4.7)	105.388(95.3)	110.638	—	—	—
合計		260.810(132)	75.509(71)	336.319	162.330	597.378	759.708	78.750	1,428.101	1,507.554

<注>1888年1月から8月の計は、会費の月平均22円80銭3厘を加えたもので実際の金額ではない。また、この年の合計より4厘多くなる。

『明治二十年七月孤児教育会』『自明治二十一年九月至同二十二年二月孤児教育会々費集金表』『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』より作成。

年)の12月までの歳入の内容と特色である。

## ②1888年1月以降の募金活動

1888年1月以後の歳入内容をまとめると表6のようになり、この1年11ヶ月間の月別の歳入動向は、1889年5月までが20円台前後から30円台前後（但し、1888年1月から8月までの月別会費は22円80銭3厘とした場合で、1889年1月は除く）であったが、同年6月から10月は50円台から70円台に増加した。そして、1889年11月からは、100円台から200円台（1890年5月、7月、9月を除く）に達し、当初（1888年1月ごろ）の10倍近くの歳入になる月もあった<sup>32)</sup>。また、歳入科目にも変化があり、前年あった創立費はなくなり、会員よりの会費と臨時寄付金が歳入の中心となった。しかし、1889年4月からは会費収入が計上されなくなり（7月を除く）、それに替って預り児預料が10月から出てくる。以後、翌年11月までこの2科目の歳入となるのが全体的な動向である。このように歳入科目が変化しつつ、各月別の歳入が増加して行くが、次にその具体的な内容と原因を明らかにするため、各科目別の金額的推移や内容的変化をみて行くこととする。

まず、会費であるが、会費は前述したように、1887年は会員（371人）が多かった割には16円9銭（14%）しか集めておらず、会費納入を

1888年に持ち越した会員が多かったようである。このためか、同年8月までに182円42銭も納入され、その後も毎月10円以上が、12月には34円70銭、翌年1月には62円79銭、2月には36円11銭と多額の入金があり、この時期の歳入の中核となる。そして、3月まで計上され、4月からはなくなる。なぜ、4月から会費が計上されなくなるかは次項で述べるとして、ここでは会費を納入する会員の実態をもう少し掘り下げてみる。つまり、創立時の岡山孤児院（孤児教育会）の財政（歳入）を支えたのはこの会費収入であり、石井も創立前に同会の長期的安定的運営を図るキーポイントと考え、積極的な会員募集をいち早く押し進めていたからである。また、ここで会員となった人々が、その後の岡山孤児院の物心両面の支援者になって行く者もあり、その意味でもこの時期の会員募集の役割は重要であったと判断するからである。

石井は、1888年も会員募集を積極的に実施しているが、その方法は大きく2つに分けられ、その主力となった活動は、石井自身がキリスト教関係者等を訪問して募集する方法である。特に、同年は5回ほど京阪神方面の教会等を巡回して、孤児教育会の活動内容を説明して理解を求め、会員募集と臨時寄付金を集めている。その巡回内容をまとめると表7のようになる。1月23日から2月4日の京阪神への巡回は、孤児

## 1888年の京阪神方面他の関係者への訪問日程と面会者他

&lt;表7&gt;

月 日	滞在地	訪問日程、面会して会員等を実施した関係者氏名簿
1月23日	岡 山	岡山出発。24日大阪着柿原キミを訪う。夕方京都着。25日、26日、27日は三町と談話。
1月28日	京 都	時岡春、阪田いく、泥谷あい等を訪問。午後5時黒木米吉と大阪へ出発。
1月29日	大 阪	朝北一致教会へ、重見姉、岡本に会う。午後3時大阪教会で宮川の演説聞く。
1月30日	"	朝福音社の今村に、午後宮川と天満教会員の大野氏の妻に会い、孤児教育会を紹介。
1月31日	"	黒木米吉神戸より帰阪。2月1日、2日に神戸へ出発、夕方女子伝道学校関係者と談話。
2月 3日	神 戸	アッキソン宅で明石牧師、河本政之助、兵庫教会牧師村上俊吉、多聞者会牧師長田時行と談話。夜多聞教会で孤児教育会設立の趣旨を述べ、4日帰岡。
7月19日	岡 山	安部牧師と相談し、岡山県内巡回より先に神戸に行くことを決め、午後8時出発。
7月20日	神 戸	朝6時神戸着、午後6時30分長田牧師を訪問、祈祷会で再度孤児教育会のことを説明。臨時義捐2銭と入会者9人あり。
7月21日	"	午後奥山和吉郎の案内で多聞教会員宅を訪問、臨時義捐金10銭、会員23人加わる。
7月22日	"	午後3時山本五郎医師と神戸教会へ、多聞教会伊藤周蔵入会、大和亀和と談話。
7月23日	"	大和と監獄附属マッチ製造工場、矢野殻の貧民夜学校教場見学。鳴行社の黒原、小林富次郎に会う。小林丈之助、小林如雲、ダッラー、バクレー、森峰夏を訪問。
7月24日	"	午後5時、安藤、松田、飯田、安部、長田、貧民学校見学。川道、大和から入会証と寄付品受取る。
7月25日	"	ブラウン、ソール、ガーニリン、田中以津入会。神戸出発午後6時京都着。
7月26日	京 都	河野虎衛、金森、重見に会い、重見より会費他を、看病学校に行き、タルカツより3円を受取る。
7月28日	大 津	27日（活動なし）、28日大津へ行き会員募集。時岡、井上の協力で滋賀義塾の江口姉他入会。会員の会費を集め、丹羽よりは衣類、50銭の義捐あり。午後8時帰途
7月29日	京 都	四條教会において話をし入会者あり。看病学校の堀を訪ね、平安教会にも出向く。
7月30日	"	木村岩治郎5銭、上月義五郎他30銭、富森ユカ1円、平安教会20銭、神阪達夫10銭他1人。
7月31日	"	伏見、堀、於、看病学校を訪ねて炭谷、梶川、竹内に会う。田島小竹50銭、加藤峯10銭。
8月 1日	"	四條教会巽輝太郎より入会金（2円80銭）を受取り、奥、井手を訪れる。茨木に向い恵利と会う。
8月 2日	大 阪	午前大阪に向い、福音社へ聖書売上げ報告書の件で8円を渡す。
8月 3日	"	柿原キミより会費50銭受領し神戸へ、伝道女学校の森を訪れ、大和、宮本、炭谷に会い4日帰岡。
8月10日	高 梁	午前8時孤児院出発、午後2時30分高梁着。
8月11日	"	高梁教会で祈る。12日勝山安執会費10銭受領。
8月13日	"	直原、高田の助けにより39人の会員証と受取証を整理する。14日出高し、帰岡。
12月20日	岡 山	午後6時、院児1人渡辺と出発。21日兵庫教会で会員募集と委員の選任を祈る。
12月21日	神 戸	長田を訪れ女子手芸学校の閉校式に出席。兵庫教会牧師村上俊吉宅宿泊。松宮より10銭。
12月23日	"	兵庫教会にて孤児教育会のことを話し、加藤米吉（50銭）、デビス（1円）、兵庫少年会（5銭）の入会と出金あり。また、衣類の寄付もある。
12月24日	"	女学校へ。ソールとブラウン1円、ブラウン1円。八木小春送物、兵庫教会22人分2円45銭、阿部政恒1月2月分3円、神戸女学校3円91銭、ダッラーとバロス2円、女子手芸学校2円90銭、神戸女学校小児集会1円17銭1厘、バロス1円、25日帰岡。
12月29日 今治	岡 山 松 山	出岡、30日多産津着。尾道を経て30日朝今治着。1月1日波止浜1泊、2日今治に帰る。3日松山着、4日三津浜宿泊。5日、6日松山滞在、7日今治、多度津、8日帰国。

〈注〉12月29日の欄は、同日より1月8日の日程である。（『石井十次日誌（明治二十一年）』『同（二十二年）』より作成）

会員の所属地区別人数

&lt;表8&gt;

会員所属名	人数	会員所属名	人数
毎月会費納入者	24人	大阪、岸和田	15人
第三高校医学部	40	米国人	6
岡山区之分	68	同志社学院	96
岡山山陽女学校	34	豫備校	37
御野、上道両郡	26	女学校（京都）	45
邑久郡	13	四條教会	29
高梁	40	平安教会	34
玉島、天城	2	京都高等女学校	6
広島県	17	大津	18
鳥取県	8	愛媛県	84
多聞教会（神戸）	29	高知県	1
神戸英和女学校	47	高鍋、宮崎	21
神戸教会	67		
神戸女子伝道学校	13	計	820

(『明治廿一年一月会費金領収簿』より作成)

教育と並行して実施しようとしていた博愛医館の相談もあり、最初に京都の三町源吉を訪れた<sup>33)</sup>。28日京都を出発し、29日から大阪の北一致教会、大阪教会、天満教会の関係者に「孤児院設立の履歴」を話して会員募集を行った<sup>34)</sup>。2月3日には神戸に行き、兵庫教会、多聞教会の関係者と会い、後者では「孤児教育会設立の趣旨を述べ」て帰岡した<sup>35)</sup>。すでに昨年10月に京都を中心に会員募集等をしており、今回は大阪を中心に募集活動を実施したようである。

次は、7月19日から8月4日まで、ここでは、神戸の多聞教会、神戸教会、鳴行社などの関係者等が入会し、矢野殻の貧民夜学校（のちの神戸孤児院）などを見学し、ダツレー女教師などより児童教育について学んだようである<sup>36)</sup>。7月20日には、多聞教会の感謝祈祷会で孤児教育会の現状を次のように報告し会員募集を行った。たぶん、各地巡回中に下記のような話をして会員等を募ったとみられる。

私は去る二月三日の金曜日即ち御教会感謝祈祷会の時にまひりましたる孤児教育会々員石井十次と申者で御座ります

此度學校夏休を幸ひに再び御地に罷り出でましたるは其節一寸御話申しましたる孤児教育会のことと御座ります其節始め本会を設立致しましたる精神と履歴を述べましたが其後神様は彼の四方にある

ところの寡婦と孤子とを憐れみ玉ひ恵みに恵を加へ玉ふて既でに上は大津より京都大阪御地女学校四國中國九州に散在せる諸兄弟をして賛成入会せしめ玉ひ八百三十余名毎年約束会費金二百九十七円二十七銭毎月平均七円余の臨時義捐金と古き衣類數十枚を與へ玉ふて只今に於ては孤児一人を無恙毎日五時づゝ教育致す様に進ましめ玉へりなにやら孤児院が岡山にあると岡山の孤児を救ふものゝ如くにて諸兄姉にも幾分か御感覚が異なる様に御座りますなれども本会の目的は左様に無之當時孤児院は岡山に置けるも孤児は会員所在の地より其地の会員の御擇に任かせ送付し玉ふ様に担組をするものにして若し御地に毎年約束金十八円出来ますれば一人三十六円なれば二人と云ふ割合にて送り玉ふことを望むものにしていま居るところの預児も大抵其の割合にして（未だ送り玉はざるところもあれども）作州に二百名以上あるが故に二人今治より一名其他備後備中備前の所ろより集まりしものにて岡山は殆ど六十円出金あるが故に三人の孤児を集め居り申候  
 あゝ實にこのまゝにして之れを放任するときはこの自業自得にあらずして此の苦界に沈めるものは遂ひに情怠放蕩に陥り即ち監獄の厄介物かよく進んで車ひき位のものにて世を送り獨り主の救に入ること能はざるのみかわ遂ひに國家妨害物となり國家の不良民として社会を害するものとなるべし之れを救濟して普通の良民とならしむるものは私共神を信じ主キリストを信ずるものより外非常の愛國者にあらざれば誰れか此の任に当るものがありましよーや何卒吾が愛する兄弟方よ上は天父の御意を悦ばしめ奉り之れをキリストに報恩するなりと思召し下は監獄囚徒の原因取除き法即ち國家のためこの自業自得にあらずしてこの苦界に沈み頼むに道なく頼るに所ろなく発達するに其地なきこの孤児のため応分の贊助あらんことを希望す  
 ——以下略——

(『石井十次日誌（明治二十一年）』)

7月26日は京都に行き、28日は大津で募集活動をして29日から8月1日まで京都に戻り、四條教会、看病学校、平安教会で孤児教育会の内

容を報告したり関係者を訪れ、会費の集金や会員募集等をし、4日帰岡した<sup>37)</sup>。この間神戸で臨時寄付金と会費が計19円28銭5厘、京都で9円68銭以上、大津でも50銭と衣類他を集めることができた。

第3回目は、8月10日から14日まで、岡山県高梁に出向き、会費集金と新会員を募集し39人より会費を集め帰院した<sup>38)</sup>。そして、第4回目は12月20日から25日まで再度神戸に出向き、女子手芸学校、兵庫教会、神戸女学校を訪れ、会費集金、会員募集を実施し、臨時寄付金等19円98銭1厘を受取り帰岡した。<sup>39)</sup> 最後は、12月29日から翌年1月8日の今治、松山方面の関係者への巡回で、ここでも会員募集を実施した<sup>40)</sup>。

このように、石井自らが京阪神、岡山県内、愛媛県内の関係者を巡回し、会員募集と募金活動を実施し財源確保に取り組んだ。そして、この活動が当時の孤児教育会の財政を支える最も重要な活動となり、1888年8月の時点で会員が1,055人（毎年出金額367円19銭）に達し、前年12月の371人（114円69銭）より684人（252円50銭）増加し、10府県他（表4右）に分布するまでになった。また、その後の1889年4月までの8ヶ月間でも308人（74円73銭）が入会し、これらが、表6の毎月の会費収入の基盤となっていたのであった。

では、創立時の財政を支えた会員はどのような人々であったかというと、すでに示したように、京阪神地区、岡山県内等のキリスト教関係者であり、これに石井が在籍していた第三高等中学校の同窓生<sup>41)</sup>が加わっていたようである。

その詳しい実態は、当時の会費領収簿（孤児教育会『明治廿一年一月会費金領収簿』）より1888年7月ごろの会員氏名、所属、会費等が判明する。また、この『同領収簿』は、会費の集金の関係からか会員の所属別、つまり、各地区、各学校、各教会別にまとめられており、そこから会員がどのような関係者であったのかも理解できる。これをまとめると表8のようになり、石井が各地区を巡回して募集した教会、学校、そして巡回地区の関係者の状況が分かる。会員が

最も多かったのは岡山県内で、うち学校関係では石井が在籍した第三高等中学校医学部と岡山山陽女学校が、地域では岡山と高梁が多かった。京都府も多く、中でも同志社学院が中心で、次が女学校と続き、教会では平安教会と四條教会が多かった。兵庫県では、神戸教会が最も多く、神戸英和学校、多聞教会、神戸女子伝道学校と続き、愛媛県内の会員も多かった。このように会員は、地域的には岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県等の京阪神から瀬戸内海沿岸の各県に分布し、所属はキリスト教関係の教会員や女学校等の関係者であり、彼らが創立時の財政を支え、かつ、その後の岡山孤児院の支援者の基盤にもなったとみられる。

もう一つの会員募集方法は、『基督教新聞』への孤児教育会の「会員並ニ出金額一覧表」や「総決算表」を紹介する広告を掲載していたところで<sup>42)</sup>、同紙を見たキリスト教関係者が入会や寄付金品を送金したとみられる。ただし、この広告は、会員募集や臨時寄付金募集を積極的には明言せず、院児の状況や財政の内容を公開しただけで、むしろ、会員や寄付者への感謝をこめて、財政の内容を公開するというものであった。ただし、同紙を見たキリスト教関係者が入会し臨時寄付金を寄せた可能性があったと判断するからである。それを明確には裏付けられないが、石井の直接の巡回や各地救済委員他だけの募集では1,000人以上の会員を集めることはできず、石井が巡回していない鳥取県等からも入会者があったことなどから推測できよう。このような方法で、創立時は会費を中心にして臨時寄付金も加わるかたちで財源を賄っていたが、1889年4月からは、財源の中心であった会費による財源確保を中止してしまった。次に、その経過と理由を見て行くことにする。

### ③会員募集の中止とその理由

会員募集を中止した理由が明確に確認できたのは、協力者の1人であった岡山教会牧師の安部磯雄が「岡山孤児院」と題する文を『基督教新聞』第324号（1889年10月9日発行）に発表し、その中に次のように述べた文章からであ

る<sup>43)</sup>。（なお、孤児教育会が岡山孤児院と呼ばれるようになるのは、この安部論文が契機と言われている。）

**寄附金募集の方法** 本年四月の頃迄は専ら会員を募り諸方に委員を置いて其義捐金を集め來りしが石井氏が全く一身を孤児院の為めに犠牲に供せし以来預約寄附金の方法を止め臨時の寄附金を以て同院を維持することと定めたり氏は深く英國の「ジョージ・ミューラー氏」を慕ひ一片の信仰は能く大能の御手に依りて六十人の小児を養い得ることを確信せり又其期する処は食物を購ふに必ず現金を以てし若し天父の與へ玉はざる時は飢餓をも厭ざるにあり——以下略——（『基督教新聞』第324号）

この文章によると、1889年4月頃までは会員を募集して会費で財源を賄っていたが、石井は同年1月10日に医書を焚き尽して、医学の道を断念して孤児教育に専念したことを契機に<sup>44)</sup>、「預約寄付金」を中止して「臨時の寄付金」で維持することを決意したと述べている。その考え方の基盤になったのはジョージ・ミューラーの影響で具体的には「一片の信仰」があれば神の手により60人の「小児を養ひ得」るを確信し、食物は現金で購入し、「天父が与へ玉はざる時は飢餓をも厭ざる」という、キリスト教の信仰のみに実践の拠り所を求めようとしたためであった。つまり、予約された寄付では、人間が孤児教育会の未来を支配してしまうことになるが、臨時の寄付はそうではなく神が支配する「信仰に基く実践」たりうるため、会費に依拠する財政から臨時寄付金品による財政へと転換したということであろう。

ここで注目したいことは、この財政転換の契機となった理由が、財源が集まらず財政困難に陥ったためでなく、会員は順調に増加している状況の中で行なわれた点である。つまり、石井の信仰上の（内面的な）問題としてのジョージ・ミューラーからの強い影響がそうさせたという点である。その意味では、石井のミュラーからの影響について検討を加える必要があるが、すでに指摘されているところであり<sup>45)</sup>、ここでは財政面の考え方への影響の部分のみ少し詳しく

みて行き、財源を会費に求めず臨時寄付金品のみに求める等の、石井自身の内面的経過を当時の『石井十次日誌』から確認してみる。

石井が、その財源を会費から臨時寄付金に求める 것을決断したのは4月14日と判断する。この日の『日誌』に「ミューラル氏の原則に基きて孤児院を拡張す可し」と記し、その原則とは「（一）借金を起さずること、（二）名門大家に依頼せずただ神様に栄を帰せんために祈祷を以て神恵に依頼して維持す」と述べ、<sup>46)</sup>、歳出における非借金主義と、歳入における「名門大家に依頼せず」とする非会員主義をこの時に決意したと理解するからである。石井は、孤児教育会設立の少し以前（1887年2月16日）からミューラーに徐々に傾倒し、同年5月28日には、ミューラーが1886（明治19）年に来日した時の「京都演説」を読み、7月1日には、児島喜十郎よりミューラーが英國ブリストルに設立した孤児院の「設立の第一規則」の内容を聞いて「大ひに感じ」ていた。実はこの「第一規則」に、「借金をしない、キリスト教者以外からの寄付を受けない」という運営方針が書かれていたようである<sup>47)</sup>。そして、その後は一層ミューラー主義に傾向して行き、1889年3月19日には、石井の恩師菅之芳宅での寄付募集について助言の後、「予は上記ミューラル氏の主義を思出してますます其の信仰に服すことになった<sup>48)</sup>。この「上記」とは、『日誌』の欄外に書かれた「（一）此会の目的を達せんがために負債を起さずること、（二）名門大家に依頼し敢て其贊助を仰がず唯主に依頼して栄光を悉く神に帰せんと欲す」という内容で<sup>49)</sup>、これは先の4月14日の決断とほぼ同様で、3月19日に考えたことが4月14日の決断となつたのである。この経過で注意すべきことが2つある。1つは、1887年7月1日に児島喜十郎より聞いたとされるミューラーの孤児院設立（運営）の「第一規則」（原則）は①借金をしない、②キリスト教者以外からの寄付を受けないことであったが、石井の考えた「原則」は、①借金（負債）を起さない、②名門大家に依頼（贊助）せず、神意に依頼して維持す

るという内容で、両者の②は明らかに相違しているという点である。ただ、ミュラーは、孤児院事業を「自ら敢えて不安定の中に位置づけることを通して神の約束を期待する」托鉢的事業と考えており<sup>49)</sup>、この点が石井の考えの②に影響を与える、非会員主義による財源確保に結びついたと理解する方が自然であろう。

もう1つは、3月19日の恩師菅之芳宅での寄付募集方法についての菅の助言が②の考えに直接的な影響を与えていたという点である。石井は菅に何を相談したのかというと、「寄付を中心上の社会に仰ぐこと」の是否についてで、<sup>48)</sup>つまり、キリスト教関係者だけでなく岡山市内の「中上の社会」(名門大家)に寄付(臨時寄付金や会員)募集を行うべきかを相談したようである。菅の答えは「見合す可し着々歩を進むこと堅固たれ」等であった<sup>48)</sup>。この助言が「名門大家」の賛助を仰ぐとの考え方の契機となり、ミュラーのそれ(托鉢的事業)と結びついたと判断する。そして、「名門大家」イコール「会員」と考えるに至ったのは菅の助言を元にしたミュラーの托鉢的事業という考え方から出てきたのである。このようにして、1889年4月ごろから非会員主義に基く、臨時寄付金による財源確保に切り替ったのである。そこで、次は、この臨時寄付金による歳入がどう集まって行ったのかを明らかにしてみる。

### (3) 臨時寄付金へ転換とその結果

#### ① 臨時寄付金と寄付者

臨時寄付金は、表6のように1888年1月から毎月1件から27件、11銭から21円以上あり、1889年3月までの月平均は7円70銭4厘ほどで、最も金額が多かったのは1889年1月、次が1888年4月であった。1889年3月までの全歳入に対する割合は38%と先の会費財源を補う貴重な財源であることに変りはなかった。地域別の状況については1888年9月から翌年2月までの6ヶ月間でみると、大阪府18円47銭が最も多く、次に岡山県10円66銭5厘、兵庫県7円44銭6厘、京都府3円10銭、神奈川県1円、愛媛県20銭で、

他に米国人15円であった<sup>50)</sup>。この地域分布は会員のそれとほぼ同様で、会員および彼らに近しい関係者が臨時寄付金も送金していたのである。米国人も岡山県、京都府、兵庫県在住の人々で、高額の臨時寄付をしており、彼らの支えも重要であった。(表9)

#### ② 臨時寄付金の増加とその原因

そして、この臨時寄付金が、1889年4月からの会費によらない財政運営に転換したこと、全ての財源が臨時寄付金(以下寄付金)によって賄われることになる。その結果、毎月の歳入は表6のようになり、筆者は会費収入の減少で、歳入全体も減少して苦しい財政運営になるかと予想したが、それは誤りであった。むしろ、同年6月から10月までは50円前後と微増し、11月から翌年11月までは月平均129円57銭9厘もの寄付金が集り、これまでの3倍以上の歳入を維持することができた。ではなぜ、このように多額の寄付金が集まるようになったのだろうか、その原因や寄付者の内容を次に明らかにしてみる。

その原因是2つあった。1つは在留外国人に加えて米国と英国からの寄付金が急増したことであり、もう1つは国内の寄付金が増加したところにある。まず在留外国人と米・英国からの外国人寄付者の状況をみると表9のようになり、1888年11月からは毎月寄付があり、50銭から多い月は22円もの寄付金があった。それが、1889年11月から急増し、月平均58円86銭7厘もの寄付が寄せられ、歳入全体の42.75%を占め、それ以前とは異質の、多額の寄付金が恒常に集るようになり、この時期の財政安定にきわめて重要な役割を果した。在留外国人と米・英国からの多額の寄付金の内訳は表10のようになり、米・英国からの寄付金が433円21銭8厘(米国412円3銭8厘、英国21円18銭)と全体の56.6%に達していた。つまり、米・英国からの寄付金は全歳入の4分の1程度を占めるという財政状況になり、この時期の財政は、外国人とりわけ米・英国からの寄付で支えられていたと言えよう。

地域的には、米国(32件)ではニューヨーク

## 月別の外国人寄付者の状況

&lt;表9&gt;

	寄付額(%)	件数	主な寄付者		寄付額(%)	件数	主な寄付者
'87年				5月	5.000 (17.6)	1	ウィッシャルド
9月	5円000	1件	ギュリキ 5円	6月	22.000 (43.8)	8	ペレー、リッチャル各5円
10月	22.000	10	ペレー、パクレー各5円	7月	1.000 ( 1.4)	1	エイ 1円
11月	—	—		8月	3.000 ( 5.8)	1	ギール 3円
12月	3.000	1	タルカツ 3円	9月	5.000 ( 9.1)	1	ツラヒヅ 5円
'88年				10月	3.000 ( 3.6)	1	タルカツ婦人他2人2円
1,2月	5.500	5	アツキンソン 3円	11月	100.800 (64.2)	9	ウォルフ他2人各20円
3月	—	—		12月	44.000 (39.8)	13	ゴルドン10円
4月	—	—		'90年			
5月	2.000	1	ローランド 2円	1月	15.000 (11.4)	2	ムーラ10円
6月	—	—		2月	67.162 (52.5)	7	ビリーングス32円
7月	8.220	12	ローランド他各1円	3月	80.800 (59.3)		ルリンテ32円50銭
8月	—	—		4月	70.970 (50.8)	9	キャローブ16円90銭
9月	—	—		5月	22.500 (38.7)	3	ハツサン15円
10月	—	—		6月	49.959 (38.5)	8	ヘリー他1人22円80銭
11月	3.000	2	ローランド 2円	7月	14.500 (26.7)	3	ピール10円
12月	6.000	6	プランチョン他各1円	8月	77.150 (26.9)	17	アダムス22円65銭
'89年				9月	35.680 (44.2)	7	ミュラ20円
1月	12.000	5	ボール 5円	10月	130.508 (71.4)	8	ゴートン夫人55円60銭
2月	1.000	1	ミス・イヌモンテギウ 1円	11月	56円240 (31.3)	5件	某夫人25円
3月	11.000(41.2)	2	タルカツ10円				
4月	.500( 1.8)	1	ウイギナール50銭				

(『外国人寄付金』より作成)

&lt;注&gt; %は全歳入に対する割合

州、マサチューセツ州、コロラド州、ニュージャージー州、コネチカット州など10州ほどで、英國(2件)ではヨーク市等であった。

これらの地域からなぜ多額の寄付金が送付させられるようになったのかというと、それは、岡山在住のアメリカン・ポートの宣教師ペターが、1888年12月発行の米国のミッショナリーヘラ

## 外国人寄付金の内訳

&lt;表10&gt;

	在留外国人(%)	米国英國 (%)
'89年11月	81円000(80.4)	19円800(19.6)
12月	35.000 (79.5)	9.000(20.5)
'90年1月	15.000 (100)	— (—)
2月	22.362 (33.3)	44.800(66.7)
3月	25.500 (31.6)	55.300(68.4)
4月	18.000 (25.4)	52.970(74.6)
5月	17.500 (77.8)	5.000(22.2)
6月	8.189 (16.4)	41.770(83.6)
7月	14.500 (100)	— (—)
8月	34.500 (44.7)	42.650(55.3)
9月	34.500 (96.7)	1.180( 3.3)
10月	— (—)	130.508 (100)
11月	26.000(46.2)	30.240(53.8)
計	332.051(43.4)	433.218(56.6)

(同上)

ルド新聞に文章を寄稿して石井十次の孤児院の事業を紹介し、その後も新聞、雑誌、著書に書き、「出来得る丈事実を報告して義人の心を動かす」よう努力したためである<sup>51)</sup>。また、ペターは在留外国人へも同様の報告を実施し、前述の在留外国人からの寄付の増加もペターの尽力によるものも含まれていた<sup>52)</sup>。事実、米国、英國からの寄付金はペターに送付され、ペターから石井十次に渡されるものが大半のようである。米国よりの最初の寄付金は『石井十次日誌』によると1889年9月24日に米国ニューヨーク州カナンデグワ市の少年伝道会から送られてきた31円であり<sup>53)</sup>、1890年になると「東山ペター氏を訪ぶ」時に、米国からの寄付金を受け取るという記述が多くなることからも分かる<sup>54)</sup>。

中でも、1889年9月24日の米国より届いた最初の寄付金は、その後の岡山孤児院自身の出版物に「設立後の困難」を克服した時の事例としてよく紹介されるエピソードとなる<sup>55)</sup>。この寄付金31円は『外国人寄付金』<sup>56)</sup>綴では確認できないが、『石井十次日誌』では9月24日に「東山米国婦人式人來訪米国より送り来し金三十一

円」を石井に届けたとある<sup>53)</sup>。この「東山米国婦人」(1人はペテー夫人かもしれないが)が神戸より31円を持参して来た日は、創立以来初めて「金も米麦も乏しくな」り、石井は朝より裏の墓地で祈り「午後四時に至れとも一厘の寄付金」がなく、このため夕食は粥を食べ、その後院児と一緒にまた裏の墓地で「涙を流して熱祷」していた時であった<sup>54)</sup>。石井は、この寄付に出会い「聖靈の我等の衷に在まし玉ふことと／天父の御恵と／主の御慈愛………とに感激し」て、ミュラー主義を経験的に確信するに至った<sup>52)</sup>。そして、このエピソードは、米国のそれもキリスト教の外国少年伝道会の子どもたちが、岡山女学校教師レクナン姉より、岡山孤児院の話を聞き、募金や販売活動の収益31円を寄付してくれたという話<sup>55)</sup>と合いまって、米国(海外)からの寄付金による支援の重要性を象徴するエピソードとして語り継がれて行くことになった。

また、1890年2月25日には、同じニューヨーク州のビリーニングス婦人から30ドル(32円)が寄付されたが、この寄付に対し、石井は院児の写真2枚と礼状を送付し、礼状の中で先の少年伝道会のエピソードを記し、「此恵の一たび孤児院に下るや我全国の教会は之をきゝ感謝と共に臨時の義捐金物を募りて惠送することとなり其后本院に集いし金員五百六十余円に」及んだと述べている<sup>57)</sup>。つまり、先のエピソードは、その後の国内での寄付金品募集にも有効に働いたのであった。

次に、在留外国人の寄付者についてもみて行くと、ペテーの手を経てのものがいくつかあり、その主なものは、1889年9月9日にローラントとペテーが、比叡山で行なわれた西洋人安息学校で集めた寄付金4円69銭3厘や、翌年5月5日に大阪川口居留のハツソンよりの15円を持参していた等である<sup>58)</sup>。個人別の高額寄付者をみると、和歌山市西汀丁洋々館のムーラ(ミュラー)が、1889年12月14日5円、1890年1月31日10円、4月9日10円、9月12日20円と9ヶ月間で計45円も寄付し、在留外国人寄付金の13.6%を占めた<sup>59)</sup>。次は、岡山精米会社のアダムで1889年12月

日本人寄付金の状況 <表11> 7日から4回にわたって各5円づつ計20円を、東京帝國大学の教師ビールも1890年2月、3月、7月に計29円を寄付した<sup>60)</sup>。

年 月	寄付額 (%)
'89年 5月	23円360(82.4)
	6月 28.270(56.2)
	7月 44.171(60.2)
	8月 48.841(94.2)
	9月 50.173(90.9)
	10月 40.441(72.9)
	11月 49.529(31.5)
	12月 61.388(55.5)
	'90年 1月 112.553(85.6)
	2月 52.988(41.4)
	3月 42.470(31.2)
	4月 61.090(43.7)
	5月 28.670(49.3)
	6月 75.946(58.6)
	7月 37.842(69.6)
	8月 205.549(71.7)
	9月 34.135(42.2)
	10月 46.150(25.3)
	11月 110.942(61.7)

<注>%は全歳入に対する割合。

以上のように、国内外の外国人から多額の寄付金が寄せられるようになったが、もう一方の日本人からの寄付金の増加にはどのような理由と内容であったのだろうか。1889年5月以後の日本人寄付者の月別の寄付金額をまとめると表11<sup>61)</sup>、のようになり、会費による財源確保を中止した3ヶ月後の7月から寄付金額が増加し11月までの月平均は46円63銭1厘ほどになり、12月以後さらに増加して翌年1月、8月、11月は100円以上の寄付が集っていた。最高は8月の205円54銭9厘で、月平均でも72円47銭7厘ほどになり、前者の1.6倍弱に達した。前者の増加原因は、これまで会員等で支えたキリスト教関係者や学校関係者が、10銭、20銭、50銭と寄付をし、その件数が増加したためのようである。(表6)一方、後者の急増は、1889年10月9日付の『基督教新聞』(第324号)で岡山教会牧師安部磧雄が「岡山孤児院」と題する論文を発表し、同院の目的、由来、現況及び希望、寄付募集の方法を紹介して、最後に「嗚呼天下の兄姉よ何ぞ孤児の為めに一片の感謝を天父に捧げさる何ぞ愍然なる孤児の為めに一臂の力を尽さざる」と全国のキリスト教関係者に協力を呼びかけたこと

が契機となったようである<sup>43)</sup>。このため、2ヶ月後の12月から日本人の寄付金も急増した。寄付金急増については、安部自身が再投稿した「再び岡山孤児院に就て」(1890年3月21日付)の中で、先の新聞掲載後「大に全国慈善家の注意を喚起し爾來孤児院に向けて恵与せられたる寄付金は恰も雨の降るが如く」となり、5ヶ月間で567円41銭6厘に達したと報告している<sup>42)</sup>。これには外国人の寄付金も含まれてはいるが、全国の教会関係者から寄付金が多数寄せられるようになったことは、表11と合せて見てもらえば明らかである。

後者の安部論文でも、カナンデグワ市の少年伝道会の寄付の経過や、岡山孤児院の実践例を紹介し、「嗚呼満天下の兄弟姉妹よ願くば石井氏の志を助けて平常養ひ玉ふ所の愛心を此憐むべき孤児の上に注ぎ玉はんことを切に冀望に堪へざるなり」と再度の協力と寄付を訴えた<sup>42)</sup>。これとの関係で、以後『基督教新聞』には同院への寄付者の氏名や記事等が36回ほど掲載され、かつ発行元の警醒社より1889年10月30日に12円20銭3厘、翌年8月14日には29円86銭7厘が送金されている<sup>43)</sup>。1890年7月26日には、徳富蘇峰が創立した東京民友社と国民新聞社より1円77銭2厘が送金されたりして<sup>44)</sup>、一般新聞社からも寄付が送付されるようになって来た。

以上が、1889年6月ごろから寄付金が増加していく原因と寄付者の内容であった。次は、同年10月から計上される預り児預料とはどのようなものか。そして、財源としての数字には直接出てこないが、もう一方で財政を支えた寄付物品の内容と役割を明らかにしてみる。

#### (4) 預り児預料と寄付物品の内容と役割

##### ①預り児預料と預り児

預り児預料は、1889年10月から計上され、各月の最高額でも13円と全歳入に占める割合は小さかったが。(表6) ただ、預り児預料という名称からみて、ある家から児童を預った預り料という意味であり、会費や寄付金という他力的な財源でない、当時唯一の自主財源であったこ

とは注目できる。この財源がどのような内容であったかをこれから明らかにするが、このことを通して創立時の岡山孤児院では、孤貧児の収容保護を実施するだけでなく、児童を有料で保護育成する活動も実施していたことが確認できれば、同院の創立期の歴史的・社会的役割の検討に少し影響する事実となることを指摘しておく。ただ、ここでは先の課題の検討は今後に譲り、預り児預料の事実確認とその内容のみまとめるすることにする。

預り児が最初に確認できたのは、1888年4月3日に岡山県和気郡香登村の男児(6才)の入院からで、9月15日には大阪より男児を、9月にはもう1人神戸より男児を預り、12月24日には京阪神での会員募集の帰りに神戸で男児(6才)を預り一緒に帰岡していた<sup>45)</sup>。これで計4人であるが、9月22日の『石井十次日誌』には「預小児五人」となっている<sup>46)</sup>。この時点で預料を取っていたかどうか確認できないが、1889年5月6日の『石井十次日誌』に「金四円五十銭大阪船川氏より—中略—三ヶ月分食料雑費として送致せらる」とあることから、ここで預料の存在が確認できる<sup>47)</sup>。ただこの時点では、まだ寄付金の中に含めていた<sup>48)</sup>が、8月30日の『日誌』で石井は金銭領収簿を「孤児院義捐金物品領収簿／半預小児預料領収簿／預小児月俸領収簿」に区別することを考える<sup>49)</sup>。これが9月からの預り児預料の計上になったようである。

預り児預料の領収簿を2つに区分しようと考えたのは、7月21日に石井の故郷高鍋より5人の少年(12才から14才)を預り帰岡し<sup>50)</sup>、彼らの預料は半額にしたため区別したとみられる。このため預り児は9人になるが、以後の預り児の状況は、毎月の「預児月俸」(預り児預料)からしか確認できない<sup>51)</sup>。このように、1888年4月より預り児が存在し、彼らは預り料を納めて養育(保護育成)がなされていたことが確認でき、その費用が預り児預料であったことが裏付けられた。

##### ②寄付物品の役割

財政上の数字としては出てこないが、当時の

財政を支える重要な構成要素に寄付物品があった。寄付物品は、寄付金と並行して募集されキリスト教関係者等より寄せられた。その内容は表12のようになり、創立時より衣服類を中心に、食用器具、書籍など院児の日常生活に必要なものが寄付され、寄付金同様各地のキリスト教関係者に拡がり、年々その量と件数が増加している。このため衣服類は、「創立以来未だ一枚」も購入せず、「四方有志家ノ寄送セラル古着ヲ洗濯シ仕立直シテ之レヲ着用」していた<sup>72)</sup>。また学用雑品も購入せずにすむものがあったであろう。その意味で表12のような多数の寄付物品は財政を支えるもう一つの役割があったと理解できよう。具体的な寄付物品の内容を1890年2月を例にみると、この月は4件と少なかったが、神戸市のアッキンソンより衣類14点、靴3足、札幌市の馬場種太郎より護国之楯1冊、津山町の山本孫七郎より古給1枚、香登村の武用五郎兵衛より醤油1斗、味噌1樽という具合いであった<sup>73)</sup>。

物品寄付者で注目できるのは、先の武用五郎兵衛であった。武用は、米穀商で醤油などを製造していたため<sup>74)</sup>、寄付金もあったが米、麦、醤油、味噌などを毎月のように寄付し、1890年3月までに醤油1石5斗（価格12円）、味噌8樽（同16円）に達し<sup>75)</sup>、その後も寄付を続けていた。武用の寄付に対してはこんなエピソードが残っている。彼は、寄付物品を荷車に積んで岡山孤児院まで運んで来て、「孤児達の喜ぶ顔を見るのを楽しみとした。」ある夜「武用は、

寄付物品の内容

&lt;表12&gt;

年月 物品	①1888年8月	②1889年4月	③1890年8月
書籍	8冊(6人)	11冊	95冊(17人)
衣服類	73品(34人)	139品	988品(99人)
食用器具	35個(84人)	81個(雑品)	6種類(4人)
学用雑品	3個(3人)	48本(筆)	686個(9人)
器具	3品(2人)	15品	27品(3人)
紙類	-( - )	7帖	460枚他(5人)

<注>①1888年8月は、創立より同左までの期間。②1889年3月は、1888年9月より同左までの期間。③1890年8月は、1889年9月から同左までの期間。

(孤児教育院『明治二十二年八月調 孤児教育会報告綴』)

どうも胸さわぎがして寝つかれぬので、きっと孤児院で（寄付がくることを）例の通りお祈りをしているに相違ないと直感し、夜中ハネ起きて食糧品を荷車に積込み、五里（二十糺）の路を夜通し岡山に急いだ。夜明方孤児院に着くと、果して断食祈祷の最中であった。こんな例は一度や二度でなかったらしい。<sup>74)</sup>（前者のカッコ内筆者が加筆）このエピソードからも理解できるように、武用の役割や寄付物品の重要性が再確認できよう。

### 3) 創立期の歳出の内容と特色

#### (1) 収支の動向

前述してきたように、歳入では財源確保の方法とその内容について明らかにしたが、以下ではこの歳入がどのように活用されて院の運営と院児の生活が賄われたかなどを、歳出の全体的動向や歳出科目の内容を通して明らかにしてみる。まずここでは、各月別の歳入歳出の動向（収支状況）から、寄付金（会費）を中心とする歳入が歳出をどう規定し、両者の関係の緊迫度がどう変遷して行くかという当時の岡山孤児院の「台所事情」からみて行くことにする。

そのためには創立時からの毎月の収支状況を確定すことから始める必要がある。当時の資料からそれを作成すると表13のようになる。ただ、表13には不備があり、1889年8月までの毎月の収支は正確性に欠ける点がある。また、歳出科目の分類も統一されてない部分があり、各資料によって金額に差もあった。これは、創立者である石井が収支状況を記入して整理する時に科目の分類を変更したため等で起ったこととみている。たとえば、1887年8月から12月までの毎月の歳出については「孤児教育会金銭支出帳」にその一部が記入され、その合計は28円40銭5厘であった<sup>76)</sup>。同様に「孤児教育院教科用書籍品目購入帳」には同年9月から1889年3月での筆紙墨と書籍購入品目が書かれていた<sup>76)</sup>。しかし、その他の科目内容は不明であるが、創

立から12月までの財政状況は表13のように報告され、先の支出をこれと照合すると前者は創立費と一致し、後者は「孤児院用ノ書籍筆紙墨」費用（表13の科目では筆紙墨）に当った。その他の「孤児四名養育費」（米代と肉野菜費）、「教員並ニ炊婦食料」（教師炊婦食料費）、孤児院家賃（家賃）、「諸雜費」（雑費）の月別支出についての資料は見当らなかった。

1888年1月以後8月までは、各月別の歳出状況は「明治二十年九月ヨリ明治二十一年八月迄満一年間決算草稿」の中に書かれており<sup>76)</sup>、その内容は表13のような科目（表現は少し違うが）に分類されていた。しかし、これを創立から同年8月までの1年間の財政と比較（当然1887年12月までの歳出は差し引いた）してみると、科目の立て方等に差があった。特に、創立費（57円37銭8厘）は表13になく、これは創立費で支出内容の調整がなされたために起ったものと考える。また、両者の歳出合計額も9円90銭2厘ほど差が出るが<sup>77)</sup>、これは表13の1888年8月が同月15日までの支出の合計金額のためである。

以上のことと前提に月別の歳入歳出の動向としての「台所事情」を表13よりみて行くと、歳入合計より歳出合計が多い月が1888年8月までに3回、同年9月から翌年8月までに5回、1889年9月から翌年11月ではなしという具合いであった。当初は、月別の収支が成り立たず借金をして、寄付金が多い時に支払をするという状態が存在した。そのため、この時期は前述したように月別の収支が明確でなかったり、創立費として後日帳簿上で収支を調整していたと判断する。つまり、生活費等の支出が先行することが多く、寄付金等の収入があった時に後払するという、借金を前提とした自転車操業的財政の時期であったためであろう。石井も「孤児院の会計」には3つの時期があったと述べている<sup>78)</sup>。「始めは跡払い」の時期、次は「日払い」の時期、そして「月払い」の時期である。この石井の判断を表13の月別動向にあてはめると、1888年8月までは「後払い」の時期で、「日払い」の時期はと言うと、1889年10月ごろまでと

みている。1888年8月までの決算をみると繰越金が56円58銭1厘あり、その後翌年10月までは、月別の収支状況ではマイナスの月（4月、5月）もあったが、先の繰越金を加味すれば、毎月繰越金があり、この繰越金を使えば日払いが可能であった。また、財政資料も<sup>79)</sup> 1888年9月からは、毎月の各品目の支払いを基本に科目別の支出がまとめられるようになり、この辺から「後払い」を「日払い」にしたと判断できようか。ただ、『石井十次日誌』には、借入金の記述等が多数みられ<sup>80)</sup>、「日払い」のために借入金をしていたのかもしれない。

そして、「月払い」の時期は、1889年11月からである。石井が「孤児院の会計」について3つの時期区分を行ったのは、同年12月24日の『日誌』の中であり、「(三) いまは月払い……月送りに金を与えること」と、現在は、毎月支払ができるようになったと述べている<sup>78)</sup>。この時期は、国内外からの寄付金の急増により繰越金が70円台から100円台に達し、財政が安定して行った時期である。そこで、次にこの時期区分を基に、実際の歳出科目や金額などの内容から、孤児教育会の運営や院児の生活状況などを明らかにしてみる。

## (2) 歳出科目の内容と生活や運営の状況

### ① 創立前後から1888年8月まで

石井は、孤児教育会を創立するにあたって最初に準備するものが3つあった。それは「創立必要品」で、1つは会員募集のための「本会概則」、「本会加盟証」、「会員領收証」の印刷物と同会の印および朱肉であった<sup>81)</sup>。2つは、院児等が生活するための場所である。その場所は岡山門田屋敷の三友寺本堂内の20畳敷を借用することにし<sup>82)</sup>、家賃は月2円であった。3つは生活に必要な器具類等で、その内訳は表14のようになり、22種類中の10種類を購入する必要があり、7種類は寄付等で、3種類は借用することで貯おうとしていた。この「創立必要品」を購入するため、創立費を募集したとみられる。実際に集った創立費は19円60銭で、先の2つ（家

## 創立から1890年11月末までの歳入歳出の月別状況

年月 科目	87年8月	9月	10月	11月	12月	88年1月	2月	3月	4月	5月	6月
歳入合計	(3円300)	(16円080)	(35円900)	(3円1230)	(8円380)	(31円493)	(30円876)	(23円953)	(44円418)	(28円843)	(23円303)
歳出合計	(4.560)	(6.835)	(12.175)	(2.010)	(3.440)	32.362	28.964	31.788	22.167	13.804	12.850
①米代(麦代)						※8.540	—	21.520	12.370	6.554	8.532
②肉野菜(八百屋物)費							〔食用〕	.733	5.440	—	—
③衣類夜具費	—	—	—	—	—	.280	—	—	—	—	—
④下駄草履類	—	—	—	—	—	—	—	—	.322	.055	.080
⑤薪炭油費	—	—	—	—	—	—	—	—	.388	.230	.103
⑥筆紙墨費	.070	.420	.135	.010	.050	.060	〔学用〕	1.110	—	—	—
⑦書籍費	—	—	—	—	—	(税.114)	—	—	—	—	—
家賃						※6.600	2.000	2.000	2.000	2.000	2.000
⑧通信費	.240	.110	.140	—	.100	.300	.060	.810	.140	.070	.170
⑨器具類(計器)	—	2.905	.300	—	.190	2.543	.316	—	.895	2.100	.305
教師炊婦食料費				(日雇.700)		※14.640	—	—	—	(臨時費)	.239
⑩旅費(募集費)	2.500	—	7.500	—	3.100	10.200	—	3.800	—	—	—
⑪印刷費	1.750	2.400	3.400	—	—	6.200	—	4.536	—	—	.300
修繕費	—	1.000	—	2.000	—	1.200	—	—	8.630	—	(写真)
雑費						※1.090	2.545	4.335	1.722	1.230	.817
山本光太郎へ	—	—	—	—	—	6.920	—	—	—	—	—
年月 科目	89年8月	9月	10月	11月	12月	90年1月	2月	3月	4月	5月	6月
歳入合計	81円997	76円714	72円707	166円059	185円327	214円426	195円183	233円017	268円836	221円225	230円490
歳出合計	60.456	59.448	63.727	91.370	96.904	139.143	98.436	103.941	105.781	120.440	113.974
米麦代	24.422	38.459	31.924	45.012	38.451	60.843	54.663	58.383	64.460	70.723	67.718
肉野菜(八百屋物)費	4.798	2.651	4.432	8.073	8.406	17.696	4.661	6.032	5.352	4.773	6.382
衣類夜具費	1.980	.370	.080	10.665	6.855	14.420	—	2.203	(蚊帳)	4.000	—
下駄草履費	.469	.808	.333	.237	1.096	.076	.279	.297	1.327	.268	.436
薪炭油費	2.269	3.762	4.217	5.340	6.449	9.554	6.988	8.002	6.598	.208	6.655
筆紙墨(学用具)費	.988	.580	.890	.754	.871	1.276	1.368	1.468	.907	.583	2.214
書籍費	2.225	.300	.700	(理髪他)	1.411	(印2.300)	—	2.880	.265	.225	.800
家賃	4.800	4.820	4.800	4.800	4.800	6.300	6.000	6.000	6.000	6.000	6.000
通信費運賃	1.380	.340	.820	.695	1.580	.675	1.030	1.073	.650	.675	1.680
器具類(計器)	5.345	.523	1.991	2.162	4.685	2.506	2.517	.361	3.807	2.534	3.216
職員給料	3.500	3.645	4.000	4.731	7.560	9.700	12.000	10.000	10.000	12.000	12.000
旅費	7.000	—	—	1.600	5.000	2.780	(税2.000)	—	(税.120)	10.000	2.035
薬・牛乳費	.950	1.210	1.330	.560	2.490	3.670	.725	—	.160	—	.060
月謝	.330	1.900	.150	1.750	2.250	3.014	2.525	3.040	2.900	3.350	3.100
写真費	—	—	—	—	5.000	.640	2.650	—	2.580	—	1.300
修繕建築費	—	—	7.700	3.420	—	2.693	—	4.202	.655	(税.251)	(税.088)
新聞(広告料金)	—	(雑費)	.360	1.571	(葬式費)	1.000	1.030	—	(賃表替)	4.850	.210
差引残金	21.541	17.266	8.980	74.689	88.423	75.283	96.747	129.076	163.055	100.785	116.516

&lt;注&gt;・※は1887年8月から12月までの各科目的合計額。

・歳出合計のカッコの金額は※印を除く毎月の合計額。

・歳入合計の1887年8月から12月は表5を参照した。1888年1月から8月は表6を参照し、会費は毎月の平均を加算した。なお、1889年8月からの歳入合計と表6の同月からの計が一致しないのは、歳入合計に前月の差引残金が含まれているためである。

・1888年8月の歳出欄は、8月15日までの決算のため、8月末までに9円93銭5厘をプラスする必要のあることが表2より判明した。その大半は食用とみられる。

・1888年4月(20.159)、1889年2月(102.109)、9月(59.348)、1890年6月(113.894)、8月(253.605)の歳出合計額と各科目額の合計(カッコ内)に誤差があった。

・各科目の金額でカッコが付いてある部分は、別科目を挿入してある。その科目名で、税は税金の省略で、〔 〕内は科目名の補足で、1890年8月の○は宅地家屋買入代のことである。

(『明治二十年七月孤児教育会』『自明治二十一年九月至同二十二年二月孤児教育会々費集金表』『明治二十二年八月孤児教育会報告綴』より作成)

&lt;表13&gt;

7月	8月	9月	10月	11月	12月	89年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
(32円653)	(23円303)	24円450	15円880	13円570	43円581	84円750	37円675	26円730	28円360	28円360	50円270	73円391	
23.659	17.851	24.261	29.407	7.998	32.781	24.372	105.109	27.984	79.387	32.890	34.247	66.936	
12.357	1.885	19.196	11.000	—	12.058	6.000	34.450	15.090	47.167	21.028	21.050	24.243	
—	—	[常費]	8.680	.798	.860	3.750	12.433	4.024	3.643	2.550	2.337	6.516	
—	—	—	.277	.480	11.820	1.288	1.700	.175	.465	.090	.445	.115	
.175	.178	1.265	.255	—	.296	.607	.080	.042	.650	.221	.274	2.812	
.770	.805	—	.210	—	.282	.995	.251	.887	1.669	1.626	.405	.3025	
—	—	—	.090	—	—	.900	.980	.085	.396	.075	.190	.346	
2.000	2.000	—	2.500	2.500	—	2.000	2.500	4.000	4.100	4.200	4.800	4.800	
1.070	.400	—	.440	.060	.270	.400	.360	.280	.490	.400	.210	.370	
.106	.784	1.200	.330	—	.680	.700	.125	—	—	—	—	.558	
—	—	給料	1.630	1.50	.640	(授業料	.300)	1.261	3.662	2.700	4.306	2.370	
1.120	—	1.600	.150	—	.100	4.890	26.940	(写真代	11.500)	—	—	14.255	
1.620	11.160	—	(税.140)	—	1.350	—	12.680	—	—	—	—	5.220	
1.800)	—	—	.190	—	(葬祭費	.040)	(税.2.000)	—	—	—	—	置表替	1.716
2.641	.639	1.000	2.256	2.660	.475	宝田姉へ	6.000	—	—	—	—	薬	.400
—	—	—	1.000	—	3.050	.895	—	—	—	—	—	残金	30.156

7月	8月	9月	10月	11月
171円858	350円757	177円962	255円672	326円169
107.800	253.610	104.948	109.185	292.816
61.648	62.124	63.050	65.091	77.221
8.126	6.976	7.200	7.089	9.526
—	2.614	—	.050	.275
.183	.172	1.723	.019	.055
.305	5.863	.380	4.725	6.855
.698	.461	1.068	1.046	1.255
.065	.270	.400	.640	—
6.000	6.000	6.000	6.800	6.800
1.060	1.120	.210	.820	1.805
5.590	1.639	1.345	1.117	1.427
12.000	12.000	10.500	14.100	15.000
—	14.019	4.260	(活版器代	155.000)
.480	.979	—	.520	—
3.325	◎130.000	7.250	(税.139)	3.000
7.470	2.050	(置表替	6.654)	(税.102)
(税.250)	(税.168)	1.382	.375	.180
.600	7.150	.180	—	14.315
64.058	97.147	73.014	146.487	33.353

器具類等の購入有無の状況

&lt;表14&gt;

項目	数量	購入他	項目	数量	購入他	項目	数量	購入他
金屋	1棟	成就	皿	10個	寄付	火箸	2本	購入
イド	1組	購入	籌	2組	購入	土瓶	各1個	寄付
水瓶	1個	借用	ランプ	2個	寄付	手水鉢	1個	購入
羽釜	1個	借用	塗板	1個	借用	手水盤	1個	購入
鍋	1個	寄付	時計	1個	半寄付	礪石	2個	寄付
手桶	1個	購入	長机	3脚		桶	1個	購入
洗濯盥	1個	購入	蒲團	10枚	内6枚寄付			
茶碗	10個	寄付	包丁	1丁	購入			

(『明治二十年七月孤児教育会』より作成)

賃を除く)の歳出科目は前者が表13の印刷費であり、後者は器具費で支出されていた。

また、院児の収容人数の予定は当初10人とし、1人当たりの食費と教育費を毎月1円50銭を見込み、年間180円が必要となり、このため年間会員費平均30銭の会員を1,000人(300円)必要と見積った。実際には創立時、3人の院児があり、11月からは4人になり、12月までの食費(米代と肉野菜費とする)は計8円54銭と、1ヶ月平均2円13銭5厘で、在院月を考慮に入れて計算すると、1人当たり61銭<sup>83)</sup>になった。その後も、院児は徐々に増加し、1888年8月現在で14人(預り児1人含む)となり、8ヶ月の食用(米代と肉野菜費とする)費は70円40銭3厘に急増した。ただし、創立から1年間の「孤児拾四人養育費」は59円64銭5厘(8ヶ月間では51円10銭5厘)との決算報告書があり、先の食用費には決算報告書の「教員炊婦三人食料」(31円20銭)も含まれていたようである<sup>84)</sup>。これを前提に院児1人当たりの月別の平均養育費を計算(在院月を考慮に入れた)すると68銭1厘となり前年より7銭ほど上昇している程度であった。

なお、前述の「教員炊婦三人食料」から孤児教育会に教師および炊事婦が計3人おり、当初は食費のみで働いていたことが分かる。教師や炊事婦への給料が支払われるようになるのは、もう少し後で、1888年5月28日の『日誌』に「孤児の母」として働く婦人に毎月50銭、「教師は食料の他に月俸一円とす」とあり、実際には同年10月から支出されていた<sup>85)</sup>。

次に教育費に関する費用をみると、当初より筆紙墨費や学用費が毎月1銭から80銭前後が支出され、その内訳は、石筆、白墨、筆、硯、石盤、紙などの購入費で、寄付物品も併用していた。これらは、1888年9月まで院内で教育が実施されていたために支出されたものである<sup>86)</sup>。院児の生活や教育に関する歳出の中心はこの3つであったが、1888年1月から3月までは衣類・寝具費の支出もあり、これは布団や衣服の仕立て等で衣服類そのものの購入ではなく、3月の高額支出も布団の購入費であった。同年4月か

らは薪炭油代が支出されるようになるが、それ以前はこれらの支出がなかったのでなく、当初は雑費等に含まれていたと判断する。

その他の歳出科目で目立つのは、旅費が1887年8月、10月、12月、1888年1月、3月に支出され、1887年10月と翌年1月には10円前後の高額であった点である。この使途は、前述した(表3.7)石井が会員募集のために京阪神方面に出張した時の旅費が中心で、他に岩村加次郎や安部磯雄の作州地方や四国での会員募集の旅費等も含まれていた。つまり、多額の旅費は、会員募集等の財源確保のために必要な経費であり、財政運営上重要な支出であった。通信費も毎月小額の支出があるが、これは会員募集等の郵便賃やハガキ代として使われ、1888年1月と8月の印刷費も会員募集用の入会書他の印刷であり、<sup>87)</sup>この3科目は財源確保の活動費であった。また、同年4月の修繕費のうち4円53銭6厘は雪隠(便所)建築のための費用であり、同年1月の山本光太郎への支出は、同氏への借入金の返済費であったとみられる。このように創立当初は、創立のための費用と院児の生活や教育のための費用、そして、財源確保の活動費が最小限支出されていたようである。

## ②1888年9月から1889年10月まで

この時期になると歳入が少しづつ安定してくるためか、歳出科目別の毎月の支出が恒常化するものが多くなる。(表13)一方、院児は月平均3人ほど増加し、1889年7月には預り児9人を加えると57人に達していた<sup>88)</sup>。この院児の増加により月別の歳出合計も多少のバラツキはあるものの20円台から60円台へと増加して行き、1889年2月は105円10銭9厘も支出された。特に、院児の増加で直接的な影響を与える歳出科目は、米麦代で、これも多少の増減はあるものの10円台から30円台へと増加している。ただ、肉野菜(八百屋物)費については院児の増加にあまり影響されなかった。当時(1888年11月)の食事の内容をみると朝食と夕食は「飯並味噌汁(一杯)／二十三日頃より一度に三杯」、昼食はご飯に「漬物或は味噌」で、院児1人当たりの1日

の米代は1錢七厘（3合2勺）であった<sup>89)</sup>。また、12月7日になると1回の味噌汁の量を262匁から300匁に増加した<sup>90)</sup>。翌年5月30日にも先の1日の献立を再確認し、ご飯は院児1人当たり「米麦合せて1日三合三勺余の割合」に麦をさらに1勺ほど增量し、「医事新誌に由って味噌汁の功」あることも実行し、「疾病に罹るもの」が少なくなったと、いかにも医者をめざした石井らしい判断から食事の内容を改善していた<sup>91)</sup>。これらが当然、米麦代などの量的増加に反映したとみられる。また、家賃も2月から4円80銭へと増加しているが、これは院児の増加にともなう借家（部屋）を増やしたためで、これが同科目の急増になったとみる。

衣類夜具費も金額は少ないがほぼ毎月計上され、1888年12月の急増は「衣服仕立代」として指定寄付金が13円26銭5厘あり、これを使用して布団、蚊帳、布類他を購入したための増加であった。この寄付金は、石井が京阪神に出張して会費と衣服類臨時寄付を集めた時のものである<sup>92)</sup>。下駄草履費も毎月8銭から80銭ほどが支出され、1889年7月の2円81銭2厘が最も高額で、これらで院児の履物類が賄われた。薪炭油費も増加傾向にあり、同年7月からは2円台から4円台になり、院児の増加が同費の増加に直接反映する傾向にあった。

以上が院児の生活に関わる支出で、次に教育に関する支出としては筆紙墨費があり、月によって差があるが1円前後支出される月が多くた。この費用は、1888年10月から石井の協力者でキリスト教的教育者である岩村加次郎が教師をしている尋常小学校へ通学させるようになり<sup>93)</sup>、その教材費であったとみられる。また、書籍費も同額程度支出され、これも教科書等の支出とみられる。授業料は当初無料であったが<sup>93)</sup>、1889年2月に一度と7月<sup>94)</sup>からは（表13では8月）月謝が計上されるようになり、これが先の尋常小学校の授業料と判断する。

その他院児にかかる費用として注目できるのが、同年7月から支出される薬・牛乳費という保健衛生にかかる費用である。院児の病気

については、石井等によって1888年4月28日に落成した博愛医館<sup>95)</sup>と岡山県病院の菅之芳博士の施療（1889年1月から）によってしのいだが、<sup>96)</sup>7月の薬の支出は「バルサム薬」の購入によるものであった<sup>94)</sup>。8月の95銭は牛乳代でその後も50銭ほどが牛乳代として支出された。10月8日の『日誌』では院内に疥癬が蔓延していることが確認でき<sup>97)</sup>、「バルサム薬」は疥癬治療に使用したのかもしれない。また、同時に「通常の滋養品を与えるべからず」と院児1人の食料を1円とみるなど実質的な健康に注意を払っていたため<sup>98)</sup>、病児への牛乳の導入になったとみる。なお、1889年1月の葬送費は院内のそれではないようである<sup>99)</sup>。

次に運営にかかる費用としては、通信費運賃、器具費がほぼ毎月50銭前後支出され、教師炊婦給料（1889年7月より雇人雜費）も1円から4円（同年3月から9月まで雜費を含む）ほどとなり、1889年10月は6人の教職員が確認できる<sup>100)</sup>。また、印刷費、旅費は時々10円以上の高額の支出となっていた。その他、単発的な支出としては、1889年10月（地方税）と翌年2月（地税）の税金が、4月には写真代が、7月に豊表替、10月には小屋建築費が支出されていた。先の写真代は当時の院児全員を写した写真100枚の写真屋に支払った時のものである<sup>101)</sup>。

なお、この時期に100枚もの写真がなぜ必要であったかというと、会員募集を中止して臨時寄付に切り替えた時期で、関係者に孤児院の状況を視覚的に確認してもらうための広報活動用であったとみる。現に少し後になるが10月30日にはニューヨーク州カナンデグワ市の少年伝道会（243頁）と下谷教会からの寄付の謝礼として「写真大小式枚」を送付していた<sup>102)</sup>。この写真の導入は、孤児院の実際を遠方の協力者に伝え、その活動の確実性を知らせ、今後の支援に結びつける意味で有効な手段であったと考える。

以上が各科目の月別歳出状況であるが、この内容だけでは、実際の購入物品の内訳までは確認できないので、この時期で最も多額の歳出があり、購入物品等の種類や内容が多彩であった

1889年2月の歳出内容を参考までに紹介しておく。(表15)また、各科目別の歳出割合も後半からはバラツキが少なくなるので、同年2月を例で主な科目別の割合をみると米代は32.7%, 肉野菜費11.8%と食費が44.5%を占め、衣類夜具費、薪炭油費、家賃、筆紙墨費と書籍費が1%前後、通信費、器具費は1%未満で、旅費(25.6%)と印刷費(12.1%)の割合が高かった。

このように、この時期になると歳出科目的種類が増加し、院児の衣食住や教育の費用が恒常化し、保健衛生に関する科目も支出されるようになる。運営費関係でも職員の給料が毎月のように支出されるようになり、通信費運賃、器具費も同様になってくるが、歳出割合では、やはり米代が4割、肉野菜費が1割と食費関係で5割以上を占めることが多く、次に家賃が1割程度で、その他の科目は、割合としては少ないが、時々大きな支出があるという内容であった。

### ③1889年11月から1890年11月まで

この時期になると歳入の急増とともに歳出全体も増加するが安定的な財政状況になる。歳出の増加は院児数の増加によるもので、1889年10月当時は60人<sup>62)</sup>であったものが、翌年3月末には62人(孤児52人、預り児10人)そして同年11月には93人<sup>63)</sup>に達し、この間に30人以上も増加していた。歳入の急増と院児の増加は、歳

出科目別の金額の増加と恒常化をもたらし、科目ごとの歳出割合が安定化してくる。このような状況下での歳出科目別の推移をみて行くことにする。まず、院児の食費に関する米代、肉野菜(八百屋物)費であるが、前者は40円前後から70円前後の支出で、前期の2倍近となり、全歳出に対する割合は5割台でバラツキが少くなる。後者は月平均7円前後の支出でこれも前期の2倍ほどであった。これが院児の増加によるものだけなのか、それとも食費の水準の向上も加味されたものなのかを判断するため、1889年10月(36円35銭6厘)と翌年11月(86円74銭7厘)の院児1人当たりの食費で比較すると、前者は60銭6厘、後者93銭3厘ほどになり、32銭7厘もの増加が確認でき、食費の水準が相当向上していることが理解できる。これは、1889年10月9日の『日誌』で院児「1人の食料一円とみ」て行くことを想定したことと一致し、その目的が「実に健康の精神と健康の身体と活動的の知慧」を与えるためであったことに注目する必要がある<sup>64)</sup>。

次に衣類夜具費であるが、これはむしろ支不出されない月も出て、バラツキが大きくなる。1889年11月と1890年1月の高額の支出は布団類(夜具)の購入によるもので、支出が単発的あつたのは、衣類は寄付物品で貰えたためと理解する。下駄草履費も毎月支出されたが前期より減

1889年2月の購入物品他の内容

&lt;表15&gt;

物品名	金額	物品名	金額	物品名	金額	物品名	金額
草履	下	0円020	博愛美談	シ	0円400	百露盥	キ
状袋並筆	フ	.031	真理之証	シ	.150	郵便貨	ツ
椀	キ	.090	授業料		.200	賄方雜費	ニ
鍋蓋	キ	.025	草履	下	.060	趣旨書入会書印	
布	イ	.020	宝田於時姉へ		4.000	報告書	印
箸	キ	.010	領収書申込証	印	.750	会費募集費	リ
米代	コ	10.000	漬物十樽	ニ	3.000	趣旨書入会書印	
薪	マ	.420	煎餅	ニ	.100	家賃	
米代	コ	1.000	郵便貨	ツ	.100	地税	税
墨汁	フ	.160	宝田於時姉へ		2.000	はがき	ツ
日本読本	シ	.430	郵便貨	ツ	.100	米	コ
サントニーネ	イ	.040	薪	マ	.450	授業料	
フトン賃	イ	.690	会費徵收費	リ	.200	薪	マ
合計							
<注>□の中の記号は表13の歳出科目の略記号と同一である。また、合計(102.109)は、訂正した金額である。							

少しみであり、これも寄付物品で賄ったからかもしれない。薪炭油費は月平均5円22銭5厘ほどの支出となり、これは前期（2円11銭8厘）の2.5倍弱にあたり、院児増加によるものだけでなく、同費の水準が向上したことが確認できる。薬・牛乳費は、1890年1月前後に高額の支出になるが、これは引き続き疥癬の治療の支出とみられる<sup>104)</sup>。以上が院児の生活に関わる支出で食費と薪炭油費に水準の向上がみられた。

教育費は、前期から引き続き筆紙墨（学用具費）、書籍費、月謝で、月謝以外は月別の支出に増加はほとんど確認できない。月謝は1円台から3円台に増加し、これは院児の増加により在学児童が増加したための月謝の支出増であろう。ただ、1890年11月からは、院内での「実業教育並行の主義」を実施することになり、尋常小学校に通学していた院児は全員退学する<sup>105)</sup>。このため1891年1月からは月謝が計上されなくなることを付け加えておく。

運営費関係では、家賃が4円80銭より1890年1月から6円に増加し、これが大きな変化の一つである。これは院児の増加による居住スペースの確保のため借家を増やしたため、当時三友寺の他に隣接の中村宅と森田宅を借用していた<sup>106)</sup>。

また、職員給料も4円から15円に急増し、これも院児の増加によるものと見なすことができる。1890年12月の職員を示すと、会計主任1人、保母2人、看護婦2人、教師2人、印刷教師1人、計8人と1889年10月当時（4人）の2倍になっていた。通信費運賃や器具費（計器）は前期の後半と変わりない支出で、旅費も時々高額の支出になるが、1890年5月の支出は石井が4月29日より5月22日まで高鍋に出向いた時のもので、8月のそれは石井と院児2人が8月2日より13日まで京都市、神戸市へ出張した時の旅費であった<sup>107)</sup>。

また、運営費での特徴的支出は、写真費が1ヶ月おき程度に計21円69銭も支出され、これは職員給料の2ヶ月分ほどに当り、写真の活用に一層力を入れていた点である<sup>108)</sup>。次は、1890

年8月に宅地家屋買入として130円が支出された点で、これは寄付金の急増による財政的余裕を象徴する支出と言える。具体的には、先の借家森田宅の土地建物を購入したもので、すでに1889年11月28日に同宅の売渡が森田武から通知されていた<sup>109)</sup>。森田は東京に在住していたため、その後何度か手紙で交渉し、翌年6月23日に代金の一部を送金、25日には森田より「家宅譲渡書類」が送付してきた<sup>110)</sup>。

実際の「地所建物売渡之証」を見ると、購入した土地は岡山市大字門田屋敷285番と286番の128坪9合6勺（地価66円40銭）と、同地に建っていた瓦葺平屋本家（20坪7合2勺）、瓦葺平立門（1坪9勺）、瓦葺雪隠（5合）で、7月8日付で売買契約を結んでいた<sup>111)</sup>。7月29日には森田に30円を送金し、登記所での登記を済ませ、30日には市役所へ「登記済届書」を提出し全ての手続を終了した<sup>112)</sup>。この土地建物の購入費は、ペテーが米国の関係者に呼びかけた寄付金で購入したため、この森田宅はペテー館と名付けられた<sup>113)</sup>。

もう1つは、1890年11月の活版印刷器械代155円の支出で、これも財政的余裕からのものと言えると同時に、同器械の購入は岡山孤児院の財政の画期をなす出来事になる。最初に同器械の購入を考えたのは5月30日で、購入の直接的動機は①4月下旬に高鍋に出張した時、宮崎町で日州新聞社の印刷事業を見聞したことと、②帰岡後フランクリンの伝記を読んだことが契機となり、「孤児院の事業として活版印刷所」の設立を考えたためであった<sup>114)</sup>。それは、同院を実業と教育を並行して行く実施して行く場へと転換させる前兆で、財政的には寄付金による財源から実業収入という自主財源へ移行する準備でもあった。紙面の関係もあり、その辺の経過は次稿でまとめることにし、ここでは活版印刷器械を購入した事実だけ確認しておく。

1890年5月と10月には豊表替を、8月と11月には基督教新聞への同院の報告掲載の広告料を支払ったため少し高額の支出になっていた。また、1890年になると2月、4月から8月、10月

と毎月のように車税、戸数割税等の税金の支払いもあり、一般の事業と同様に一定の負担が課せられていた。

以上が歳出科目の内容（特色）からみた創立期の院児の生活や運営に関する具体的状況の一端である。

### おわりに

本稿では、岡山孤児院の実践と存立を最も現実的に規定した、同院の財政的実態を分析するため、6つの時期に区分し、そのうちの第1期の財政の内容と特色をまとめてみた。紙面の関係もあり、再度の要約は省略し、次稿は第2期以降をまとめることにする。

最後に、本研究を実施するにあたっては、石井記念友愛社の児嶋草次郎園長先生の御好意により「石井十次資料館」の貴重な資料などを多数使用させていただきました。紙面にて御礼と感謝を申し上げます。

### <註>

- 1) 拙筆「岡山孤児院史研究序説」『基督教社会福祉学研究』日本基督教社会福学会、1983年3月、101頁から120頁。
- 2) 拙筆「岡山孤児院の全在院児と養護実践の動向——入退院児童の統計的分析を中心に——」『共栄学園短期大学研究紀要』第13号、1997年3月、151頁から176頁。同「岡山孤児院の音楽幻燈（活動写真）隊の活動と養護実践のかかわり——研究の目的と全体的動向を中心にして——」『共栄児童福祉研究』第4号、1997年3月、69頁から121頁。同「東北三県凶作貧孤児収容後の岡山孤児院の音楽活動写真隊の活動内容」『東北社会福祉史研究』第16号、1997年5月、1頁から52頁。
- 3) 孤児教育院『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』
- 4) 柿原政一郎著『石井十次』財団法人正幸会、1961年4月、13頁。

- 5) 4)の16頁から18頁。
- 6) 4)の21頁。
- 7) 『大正二年岡山孤児院年報』の「収支決算」。
- 8) 柴田善守著『石井十次の生涯と思想』春秋社、1978年10月、282頁から287頁。石井記念友愛社「石井十次資料館」にも1914年から「予算書」や「予算執行ノ状況」を調べた文書が所蔵されている。
- 9) 1916年12月31日現在の借入金は104,226円20銭で、うち58,576円19銭大原家、4万円岡山農工銀行（土地担保）等であった。（『大正五年度決算書』）。
- 10) 4)の7頁、39頁。
- 11) 4)の45頁。
- 12) 3)の「十月中決算表」。
- 13) 3)の「明治二十三年十二月中決算表」。
- 14) 石井記念友愛社『石井十次日誌（明治二十年）』、1956年4月、32頁、53頁から55頁。
- 15) 14)の81頁。
- 16) 14)の91頁から93頁。
- 17) 14)の98頁から100頁、110頁から112頁。
- 18) 西内天行著『信天記』警醒社書店、1918年3月、60頁から64頁。
- 19) 18)の64頁、65頁、68頁、69頁。
- 20) 14)の135頁。
- 21) 14)の31頁に「本日瀬戸、小原、丸毛、新庄、石黒、中山、沖の諸兄より高鍋伝道会書籍費として金二円六拾四銭を寄付さらる」等の体験が記してある。
- 22) 14)の96頁。
- 23) 14)の110頁から113頁。

### 孤児教育会設立世話人と各地救済委員

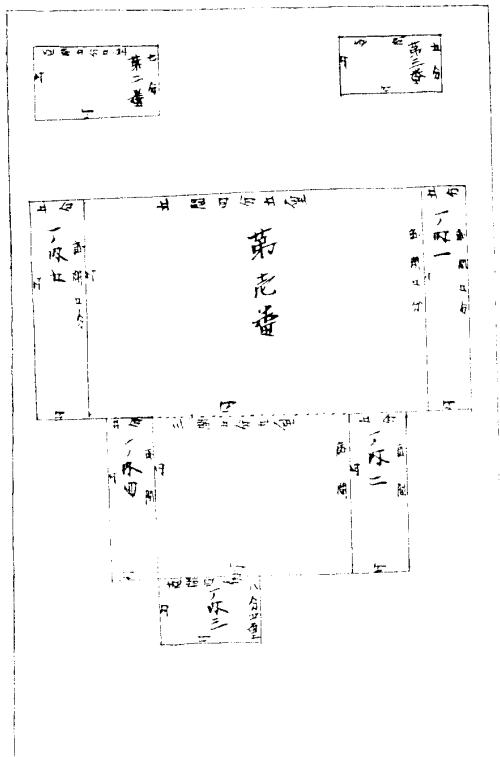
地 区	氏 名	地 区	氏 名
設立世話人、阿部磯雄、瀬戸新兵衛、新庄久太郎			
牛窓	東原用平、合地龍平	西川	野津、瀬戸
上阿知	平島恒五郎、平島兼五郎	川向	飯田政平
神埼	太田杏三、奥山常三郎	市中	福家
九香	柴田与三郎、岩村加次郎	福渡	花房保七郎
西大寺	岡谷清十郎、田中秀	苦田	堀俊造、堀太郎
香々登	武用五郎兵衛、増田彦四郎	高田	侯野鶴、稻石普
岡山当町	中司、中村	久世	小松鉄一郎

<注>天城、玉島、高梁、笠岡、津山は氏名未記入。

- 24) 14) の92頁.
- 25) 14) の130頁.
- 26) 14) の140頁から142頁.
- 27) 14) の143頁, 145頁.
- 28) 14) の148頁から166頁.
- 29) 『明治二十年七月孤児教育会』の「明治二十年八月孤児教育会臨時義捐金帳」, 「同年九月孤児院創立費寄付金表」, 「同年八月孤児教育会々費金額領収帳」より, 巡回月日と同じ日付のものを抽出し合計した.
- 30) 14) の167頁から177頁.
- 31) 29)の資料より作成し, 以下①は同資料より引用.
- 32) 以下②は, 註のあるものを除き『明治二十年七月孤児教育会』, 『自明治二十一年九月至同二十二年二月孤児教育会々費集金表』, 『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』より引用.
- 33) 『石井十次日誌(明治二十一年)』1956年10月, 7頁.
- 34) 33) の7頁, 8頁.
- 35) 33) の9頁.
- 36) 33) の67頁から74頁.
- 37) 33) の77頁から89頁.
- 38) 33) の96頁から102頁.
- 39) 33) の217頁から220頁.
- 40) 33) の223頁から226頁, 234頁から236頁. 『石井十次日誌(明治二十二年)』(1958年7月) 1頁から17頁.
- 41) 4)の41頁. 第三高等中学校医学部が正式名称.
- 42) 『基督教新聞』第236号, 1888年2月1日付, 8頁.
- 43) 『石井十次日誌(明治二十二年)』 540頁から541頁.
- 44) 「全く一身を」とは, 「焼医籍徒靈神」[33) の18頁]を意味する.
- 45) 木原治信「石井十次にみるジョージ・ミューラー観の変遷過程」『キリスト教社会問題研究』第45号, 1996年12月, 1頁から27頁.
- 46) 43) の161頁.
- 47) 45) の9頁, 10頁. 14) の63頁, 83頁.
- 48) 43) の114頁, 115頁.
- 49) 45) の11頁.
- 50) 孤児教育会『明治二十一年九月至同二十二年二月孤児教育会々費集金表』の「孤児教育会半年間報告書」
- 51) 石田祐安編『岡山孤児院』1895年3月, 167頁から170頁.
- 52) 43) の489頁, 568頁, 569頁.
- 53) 『石井十次日誌(明治二十三年)』1959年3月, 13頁, 14頁, 43頁, 45頁, 73頁, 76頁, 87頁, 106頁, 128頁, 148頁, 165頁, 226頁, 288頁, 290頁, 311頁, 323頁, 331頁.
- 54) 石井十次著『岡山孤児院』1898年9月, 42頁から45頁.
- 55) 1887年9月から1895年8月までの国内と国外の外国人寄付者だけをまとめた帳簿.
- 56) 43) の568頁, 569頁.
- 57) 53) の45頁, 87頁, 88頁.
- 58) 43) の452頁, 53) の148頁.
- 59) 53) の102頁と『外国人寄付金』.
- 60) 『外国人寄付金』
- 61) 表11の月別の日本人寄付金額は, 表6の臨時寄付金(寄付金)額から表9の外国人寄付金額を差し引いた金額である.
- 62) 51) の26頁から32頁.
- 63) 『基督教新聞』第326号(1889年10月23日付)から第386号(1890年12月19日付)と43)の568頁および53)の256頁.
- 64) 53) の238頁.
- 65) 33) の24頁, 137頁, 220頁と孤児教育院『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』の「岡山孤児教育会広告」.
- 66) 33) の152頁の「預小兒五人」は誤記か.
- 67) 43) の197頁
- 68) 『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』の「岡山孤児教育会広告」.
- 69) 43) の426頁
- 70) 43) の326頁と『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』の「二十二年七月中預小兒」.
- 71) 『明治二十二年八月調孤児教育会報告綴』の各月の「決算表」.
- 72) 71) の「明治二十四年三月十二日脱稿岡山孤児院目的方法経歴現況希望」.

- 73) 71) の「明治廿三年二月中寄付物品」.
- 74) 4) の58頁.
- 75) 53) の84頁.
- 76) 『明治二十年七月孤児教育会』
- 77) 1888年1月から8月までの歳出合計は193円34銭7厘であるのに、表13の同時期の歳出合計は183円44銭5厘で、9円90銭2厘の差があった.
- 78) 43) の650頁.
- 79) 50) の「自明治二十一年九月至同二十二年二月孤児院金錢支出表」
- 80) 43) の101頁, 128頁, 189頁, 190頁, 194頁, 195頁, 202頁.
- 81) 76) の資料で、以下①は註を除き本資料より引用する.
- 82) 14) の135頁.
- 83) 院児4人の在院月を計14ヶ月と計算した.
- 84) 表13の1888年8月の歳出合計は、前述したように(247頁), 同月15日までの合計で、それより9円90銭2厘プラスする必要があり、そうすると80円30銭5厘になる。これと「孤児十四人養育費」プラス「教員炊婦三人食料」の計82円30銭5厘とは2円の誤差であったため.
- 85) 33) の40頁.
- 86) 51) の23頁.
- 87) 33) の60頁.
- 88) 50) と68) の資料で、以下②と③は註を除き、本資料より引用する.
- 89) 33) の195頁, 206頁.
- 90) 33) の207頁.
- 91) 43) の242頁.
- 92) 33) の219頁.
- 93) 43) の8頁, 9頁.
- 94) 43) の346頁の「七月中決算表」に「一金三十式銭 月謝」とある.
- 95) 33) の28頁.
- 96) 43) の8頁(博愛医館では1888年5月から施療を約束される), 241頁.
- 97) 43) の526頁, 535頁, 536頁.
- 98) 43) の527頁.
- 99) 43) の25頁の「大西氏の祖母葬式」の費用かもしれない.
- 100) 43) の528頁で、衣服裁縫洗濯が原ヨンと藤原トキ、看病婦が津サキ、食物が藤原嘉市、教師が森、阪本で、石井夫婦は会計という役割分担になっていた.
- 101) 43) の168頁と口絵の2頁に当時の写真がある.
- 102) 43) の568頁, 569頁.
- 103) 53) の436頁に、12月の入院児が7人で、現在院児が100人とあり、11月は93人と計算した.
- 104) 53) の32頁, 35頁, 37頁.
- 105) 53) の355頁と8)の310頁.
- 106) 53) の208頁.
- 107) 53) の128頁から156頁, 245頁から255頁.
- 108) 53) の43頁, 59頁, 192頁, 199頁.
- 109) 43) の616頁.
- 110) 53) の36頁, 197頁, 199頁.
- 111) 『地所建物御壳渡証書』で、下記のような図面が添付され、「登記済」は1891年1月14日とあった.

後述



- 112) 53) の240頁, 241頁.
- 113) 53) の191頁.
- 114) 53) の161頁, 172頁.